

## 第4 総合計画・実行計画の進捗状況

- 4-1 総合計画の目標別  
施策の進捗状況
- 4-2 協働推進基本方針に基づく  
主な協働の取組成果
- 4-3 行財政改革基本方針に基づく  
取組成果

### 4-1 総合計画の目標別施策の進捗状況 での金額表示について

#### 「1. 目標・施策ごとの決算額一覧」

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

#### 「2. 総合計画の目標別 施策の取組状況」

総事業費・・・・・・・・事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)・・・施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)・・・・・・・・行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費です。

## 4-1 総合計画の目標別 施策の進捗状況

杉並区は、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現に向けて、総合計画(10年プラン)と実行計画(3年プログラム)を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

平成28年度に実施した施策及び計画事業の取組内容とその進捗状況を紹介します。

### 1. 目標・施策ごとの決算額一覧

目標名	施策名	決算額 (千円)	施策に含まれる 実行計画事業の 決算額 (千円)
1 災害に強く安全・安心 に暮らせるまち	01 災害に強い防災まちづくり	2,241,574	1,717,349
	02 減災の視点に立った防災対策の推進	769,096	508,855
	03 安全・安心の地域社会づくり	964,856	376,516
	小 計	3,975,526	2,602,720
2 暮らしやすく 快適で魅力あるまち	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備	4,175,286	2,189,892
	05 良好な住環境の整備	1,341,805	162,451
	06 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	188,135	61,472
	07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	775,062	140,694
	小 計	6,480,288	2,554,509
3 みどり豊かな環境に やさしいまち	08 水とみどりのネットワークの形成	2,775,210	779,903
	09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	516,149	314,246
	10 ごみの減量と資源化の推進	4,421,377	168,582
	小 計	7,712,736	1,262,731
4 健康長寿と 支えあいのまち	11 いきいきと暮らせる健康づくり	2,387,636	1,748,266
	12 地域医療体制の充実	1,998,289	228,685
	13 高齢者の社会参加の支援	900,078	114,895
	14 高齢者の地域包括ケアの推進	2,610,706	1,306,541
	15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	1,151,950	476,949
	16 障害者の社会参加と就労機会の充実	1,989,941	482,769
	17 障害者の地域生活支援の充実	8,715,327	124,675
	18 地域福祉の充実	16,027,345	65,228
	小 計	35,781,272	4,548,008
5 人を育み共につながる 心豊かなまち	19 地域における子育て支援の推進	9,178,520	47,265
	20 妊娠・出産期の支援の充実	724,917	81,042
	21 子育てセーフティネットの充実	1,754,727	37,448
	22 就学前における教育・保育の充実	22,984,036	5,557,213
	23 障害児支援の充実	1,231,492	61,383
	24 子ども・青少年の育成支援の充実	1,232,137	51,994
	25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	5,700,689	164,459
	26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	345,266	90,530
	27 学校教育環境の整備・充実	7,583,279	565,816
	28 地域と共にある学校づくり	33,253	2,924
	29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	3,453,680	1,022,665
	30 文化・芸術の振興	1,259,576	16,429
	31 交流と平和、男女共同参画の推進	105,173	13,398
	32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	1,258,847	38,155
	小 計	56,845,592	7,750,721
合 計		110,795,414	18,718,689

## 2. 総合計画の目標別 施策の取組状況

### 目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

#### 施策1 災害に強い防災まちづくり

総事業費 2,461,660 千円

事業費(決算額) 2,241,574 千円

人件費(参考) 220,086 千円

#### <総合評価>

東日本大震災以降に急増した耐震診断・耐震改修等助成件数は、平成26年度以降は減少傾向でしたが、平成28年度は熊本地震などの影響や耐震改修助成の拡充等により増加しました。建築物の不燃化については、戸別訪問や相談会、防災イベントなどの普及啓発による建替え助成等の活用が増加したことで着実に進みました。

また、橋梁については、災害時における避難路等の確保のため、実行計画に基づき、耐震補強工事等を実施しました。

雨水流出抑制対策では、道路の透水性舗装や学校・公園等への雨水貯留施設の設置を進めるとともに、民間への指導や工事費の助成を行い、官民一体となった取組を行いました。その結果、平成28年度の雨水流出抑制対策量は11,756立米、累計実績対策量は、307,634立米となり目標値を達成しました。豪雨時の水防活動や水防情報システムの計画的な改修、水害多発地域対策等による総合的な治水対策を進め、水害に対する区民の安全確保を図りました。

#### <今後の方向性>

建築物の耐震化については、平成28年度は熊本地震をはじめ、各地で震度5以上の地震が発生し、特に木造住宅の耐震相談や耐震診断の件数が増加しました。区民の耐震化への関心が高まっているこの機会に、戸別訪問や耐震イベントなどを通して、耐震化の重要性や支援・助成制度の普及啓発を積極的に実施し、建築物の耐震化を促進していきます。建築物の不燃化については、今後も、建築物不燃化助成や不燃化特区の助成制度の周知・活用の促進に積極的に取り組みます。また、平成28年度に行った地震被害シミュレーション結果を広報や区ホームページ等で効果的に公表するとともに、スマートフォン等から手軽に、分かりやすく、被害想定や減災対策の効果を見ることが出来るアプリケーションを作成し、区民の防災・減災意識の更なる向上を図り、災害に強い防災まちづくりにつなげていきます。

橋梁については、災害時における道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、長寿命化修繕や耐震補強を引き続き計画的に進めます。

水害対策については、雨水流出抑制対策、水防体制の充実、水害多発地域対策など、総合的な治水対策を推進するとともに、近年多発する集中豪雨等への対策として、東京都との連携をより一層強め、河川・下水道の早期整備を図っていきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
区内建築物の耐震化率 指標の説明:耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	84.6 %	91 %	85.7 %	96 %	平成33年度
木造密集地域の不燃化率(阿佐谷南・高円寺南地区) 指標の説明:全建築面積のうち準耐火・耐火建築面積の割合	56.1 %	60 %	56.8 %	70 %	平成33年度
雨水流出抑制対策施設の整備率 指標の説明:流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000立米)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	50.3 %	51 %	52.3 %	60 %	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

防災まちづくり	→P.133	耐震改修促進	→P.136
水防対策	→P.140	雨水流出抑制対策等工事助成	→P.140

## 施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

総事業費	916,879 千円
事業費(決算額)	769,096 千円
人件費(参考)	147,783 千円

### <総合評価>

区民の家庭内での防災対策の実施や震災救援所の認知の割合がいずれも目標値を下回り、横ばいないし微減傾向で推移しています。首都直下地震等の大災害に備え、被害を最小限にとどめるためには、区民一人ひとりの防災意識の高揚や初期消火設備の充実が重要です。このため、総合震災訓練やシェイクアウト訓練など各種訓練の実施を通じて防災体験の機会を増やすことや、地域の催しに防災ブースの出展を行うなど、区民の防災に関する認知度アップに引き続き努めていきます。また、初期消火設備の充実が重要であり、防災市民組織へのスタンドパイプの追加配備や木造密集地域を対象とした感震ブレーカーの設置支援などを引き続き実施し、地域防災力の強化に取り組んでいきます。

災害時には多数の帰宅困難者が駅周辺や幹線道路などに発生し、二次被害に遭うことが懸念されます。平成28年度末時点で、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設は12施設(4,743人/日分の受入)に留まっています。一時滞在施設は、受入スペースや開設・運営のための人員などが必要であり、一時滞在施設の確保が難しい状況にあることから民間事業者等への働きかけを引き続き行っています。

また、災害時に有効な支援が受けられるよう災害時相互援助協定の実効性をより高めていくことが必要なため、災害受援計画(物流編)を策定しました。

### <今後の方向性>

区民の防災意識を更に高めるため、より実践的な震災救援所訓練や体験型の総合震災訓練などの防災事業を充実していきます。

首都直下地震などの災害時における大規模火災による被害を軽減するため、初期消火設備の配備や感震ブレーカーの設置促進のほか、消防団の活性化なども推進していきます。

また、災害時には、正確な情報の伝達が欠かせません。そこで、防災地図アプリ「すぎナビ」に地震被害シミュレーションの結果を盛り込むなど機能を充実させ、区民への浸透を図っていきます。

一時滞在施設の確保が難しい状況にありますが、最も混乱することが想定される発災後24時間を一つの目途として帰宅困難者の受入施設を確保するなど、杉並区独自の帰宅困難者対策を検討していきます。

災害受援計画については、物流だけでなく人的な支援・受援についても検討を進めるとともに、女性や高齢者などの視点を盛り込んだ災害時備蓄に取り組むなど、防災対策を着実に推進していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	87.1 %	94 %	86.0 %	100 %	平成33年度
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	80.8 %	90 %	83.6 %	100 %	平成33年度
防災訓練に参加した区民数	37,244 人	37,000 人	38,775 人	40,000 人	平成33年度
一時滞在施設の指定数	11 施設	60 施設	12 施設	120 施設	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

防災意識の高揚	→P.76	防災施設整備	→P.77
防災行政無線デジタル化整備	→P.78	道路台帳の整備	→P.137

### 施策3 安全・安心の地域社会づくり

総事業費 1,231,267 千円

事業費(決算額) 964,856 千円

人件費(参考) 266,411 千円

#### <総合評価>

防犯自主団体等の区民、隣接自治体及び警察署と協働で実施した合同パトロールや街角防犯カメラ・通学路防犯カメラの設置等、ハード・ソフト両面にわたる防犯対策により、区内の刑法犯認知件数は戦後最悪を記録した平成14年(11,115件)以降、最少となる4,079件に抑えることができました。また、キャンペーンやイベントを通じて区民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域住民の防犯自主活動に必要な助成を行うことで防犯自主団体の登録数も着実に増加し、活動が活発化しました。

消費者相談については、質の向上を図ることで多様化・複雑化する傾向にある相談に適切に対応しました。また、高齢者被害を防止するため、啓発活動(講座の開催・情報紙の配布等)を実施し、被害防止に努めました。

区内の交通事故数は、年々減少していますが、自転車関与事故発生件数は昨年に続き都内で4番目に多い状況です。自転車利用者に対して視覚的に走行位置を誘導する自転車ナビライン等の整備や左側通行遵守などの交通ルールの周知徹底といった交通安全教育の充実に努めました。

#### <今後の方向性>

防犯対策については、防犯自主団体等各種ボランティアや警察署との連携を更に強化し、安全・安心の地域社会づくりを進めていきます。特に振り込め詐欺の根絶対策としては、自動通話録音機の設置促進のほか、被害に遭う本人(主に高齢者)に対する啓発だけでなく、家族や地域ぐるみで高齢者を守る取組を展開していきます。また、街角防犯カメラの増設や学生ボランティア活動の活性化等を通じて、更なる犯罪の減少を図ります。

消費者相談では、商品・サービスの多様化に伴い、相談案件も多様化し、より専門的な知識と高度な処理が相談員に求められています。このため、国・東京都の研修等を積極的に利用し、相談員としてのレベルアップに取り組みます。今後も消費者行政の専門機関である消費者センターの認知度を更に向上させるとともに、消費者センターのホームページや啓発誌等により、最新の消費者被害の状況や注意喚起を行い、高齢者施設などの関係部門と連携しながら被害防止に向けた啓発活動に取り組みます。

交通安全については、「杉並区自転車ネットワーク計画」に基づく自転車通行空間の整備や「第10次杉並区交通安全計画」に基づいて関係機関と連携した交通安全啓発活動を中心に、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進していきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
区内における刑法犯認知件数(年) 指標の説明:「刑法」に規定する全犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く) ※1~12月	4,881 件	4,250 件	4,079 件	3,000 件	平成33年度
地域防犯自主団体数 指標の説明:地域住民により自主的に組織された防犯団体数	155 団体	158 団体	157 団体	167 団体	平成33年度
区内における交通事故件数(年) 指標の説明:「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1~12月	1,449 件	1,450 件	1,338 件	1,300 件	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

防犯対策の推進

→P.76

通学路の設置管理

→P.157

## 目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

### 施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

総事業費 4,928,585 千円

事業費(決算額) 4,175,286 千円

人件費(参考) 753,299 千円

#### <総合評価>

鉄道連続立体交差事業については、東京都や沿線区市、鉄道事業者と連携を図り事業の早期実現を目指しています。京王線では、事業認可取得後に「事業及び工事説明会」を実施し、工事着工に向けて大きく前進しました。西武新宿線では、沿線各駅まちづくり協議会の活動等が評価され、東京都において事業化に向けた検討が始まりました。

狭あい道路拡幅整備事業では、着実に整備を進めており、これまでに区内狭あい道路の31.1%の拡幅整備が完了しました。また、首都直下地震等に備え、狭あい道路を拡幅して区民の安全と財産を守るため「杉並区狭あい道路の拡幅に関する条例」を改正施行し、条例により指定した重点整備路線(4路線)と重点地区等に対して訪問等による拡幅整備及び支障物件設置の禁止規定を説明するなど普及啓発に努めました。

ユニバーサルデザインのまちづくり推進については、「杉並区バリアフリー基本構想」に基づき、取組を着実に進めています。方南町駅周辺の重点整備地区では、駅のバリアフリー化整備を平成29年度の完成に向け進めるとともに、区立施設では、和泉保健センターにエレベーターを増設するための地盤調査や、大宮小学校へのスロープ・手摺の設置工事などを行いました。

#### <今後の方向性>

誰もが安全・安心に移動できるまちづくりを着実に推進していくため、踏切による交通渋滞や鉄道による地域分断の解消に向けて、東京都、沿線区市、鉄道事業者と連携して鉄道連続立体交差事業の早期実現に取り組むとともに、道路・公共施設のバリアフリー化により、利便性の高い快適な都市基盤の整備を進めていきます。

狭あい道路拡幅整備事業では、改正条例により定めた重点整備路線・支障物件に関する取組等の実績を公表するとともに、改正条例施行後3年を目途とし、狭あい道路の拡幅に関する協議会において、施策の実施状況を勘案し、課題整理や検討を進めていきます。

区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づき、都市計画道路や主要生活道路の優先整備路線の整備を進めることで、体系的な道路網の整備を行うとともに、歩行者が安全に通行できるよう生活道路の安全対策を進めていきます。あわせて、自転車駐車が不足する地域では、民間事業者による自転車駐車場整備を促進し、放置自転車のない良好な生活環境を整えていきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
区内での定住意向 指標の説明: 区民意向調査による	84.9 %	88 %	85.6 %	90 %	平成33年度
都市計画道路(区道)完成延長 指標の説明: 区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	7,022 m	7,022 m	7,022 m	8,052 m	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

ユニバーサルデザインのまちづくり推進	→P.131	鉄道連続立体交差の推進	→P.132
都市計画道路の整備	→P.138	狭あい道路拡幅整備	→P.139

## 施策5 良好な住環境の整備

総事業費 1,628,079 千円

事業費(決算額) 1,341,805 千円

人件費(参考) 286,274 千円

### <総合評価>

高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を促進するため、平成28年11月に区、不動産業界団体、NPO法人等で構成する「杉並区居住支援協議会」を設立し、本部会を2回開催しました。また、空家の利活用モデル事業に関する検討を行うため、空家等利活用専門部会を1回開催しました。

一方、区有の既存ストックである区営住宅については、積極的な長寿命化工事を行い、引き続き有効活用を図るとともに、居住者の高齢化に向けた対応を進めています。

まちづくり施策では、放射5号線周辺地区で、まちづくり計画の策定や玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画等の都市計画決定を行いました。また、まちづくり活動の支援については、区民ニーズ等を踏まえ、支援や助成のあり方などの見直しを行います。

### <今後の方向性>

住宅確保要配慮者、民間賃貸住宅の賃貸人双方への情報提供の充実や入居支援の改善、空家等利活用による住まいの供給促進を図るため、引き続き杉並区居住支援協議会で取組内容を検討し、事業を推進していきます。また、空家を含む既存住宅のリノベーション推進や、子育て世帯向けの良質な住宅提供策の構築など、住宅施策の具体化を進めていきます。さらに、空家対策について、空家等を利活用した住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の入居を促進するため、空家等利活用モデル事業を実施し、検証していきます。

区営住宅については、バリアフリー対策の実施や長寿命化工事による入居戸数の確保と、高齢者・障害者・子育て世帯への入居優遇策の拡充などの施策を検討します。

まちづくり施策については、地域からのまちづくりに対する提案や住環境の変化等を踏まえて、地区計画を策定する等、地域特性を踏まえた土地利用の実現を目指すとともに、まちづくり活動助成制度の見直しを行うことで、地域住民主体のまちづくり活動の機運醸成を図り、住環境の向上とより良い市街地形成を目指します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
住環境に満足する区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	91.0 %	93 %	91.9 %	95 %	平成33年度
最低居住面積水準未滿の住宅に住む世帯の割合 指標の説明:住宅・土地統計調査による(5年に1度。平成27・28年度実績値は平成25年度調査)	19.5 %	17 %	19.5 %	5 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

地区整備計画

→P.132

住宅施策の推進

→P.135

## 施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

総事業費 353,230 千円

事業費(決算額) 188,135 千円

人件費(参考) 165,095 千円

### <総合評価>

地域特性を活かしたにぎわいと多彩な魅力あるまちづくりを進めるため、ハード・ソフト両面の取組を連携強化し、駅周辺や景観まちづくり、観光事業の推進やアニメ、文化・芸術の振興や商店街の支援に取り組み、「住環境に満足する区民の割合」は90%を超えています。

また、荻窪駅周辺及び阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりでは、説明会等の開催や区民等から意見聴取を行い、まちづくり方針の策定に向けて取り組んできました。

さらに、景観計画を改定し運用を開始したことで、大規模建築物等の事前協議の手続等を見直し、実効性の高い制度となったことや、区内で第1号となる景観重要樹木と景観重要建造物を指定するなど、景観まちづくりの着実な進展を図りました。

外国人を含む来街者の区内への誘致に関しては、「中央線あるあるプロジェクト」(※1)の推進、「荻窪駅南口でのトランスボックスラッピング」の取組や、民間事業者と連携したアニメ事業の充実等を通じて、JR中央線4駅を中心に、商店街で外国人旅行者を見かける機会が増えたとの報告もあります。加えて、杉並アニメーションミュージアムの外国人来館者数は、過去最高を記録(5,648人)し、「すぎなみ学倶楽部」(※2)のアクセス数(ページビュー数)は、平成27年度比40,713件の増となるなど、「にぎわい・商機」の創出に向けた取組を進めることができました。

※1: 区のほか、区内産業団体、企業、NPO等で構成される実行委員会により運営されている区の都市観光事業

※2: 区の様々な分野の魅力を発信し、主に区民ライターにより取材・執筆が行われている区公式ウェブサイト

### <今後の方向性>

交通拠点である駅周辺を核とし、それぞれの地域特性を活かしたにぎわいや魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。そのため、荻窪駅周辺や阿佐ヶ谷駅等周辺のまちづくり方針を策定し、区民、事業者、行政がまちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を共有し、取組を具体化していきます。また、改定した景観計画に基づき、普及啓発を充実することで、区民、事業者の景観への関心を高め、自主的な景観づくりの機運醸成を図ります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ等の開催により、外国人旅行者を含む観光客の持続的な増加が見込まれます。この千載一遇の好機を逃さず活かして、更なる区への来街者増を目指して、旅行者の動向やニーズを的確に把握するとともに、「中央線あるあるプロジェクト」や「すぎなみ観光大使事業」等の情報発信事業を中心に、民間事業者とも密に連携を図りながら、にぎわい創出に向け、各事業を展開していきます。

都市機能の集積や基盤整備などのハード面の取組と、産業振興や文化振興等のソフト面の取組の更なる連携強化を通じて、各駅周辺の地域資源を活かした、区民が住み続けたいと思うまちづくり、訪れる人にとって魅力的なまちづくりを進めます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
住環境に満足する区民の割合 指標の説明: 区民意向調査による	91.0 %	93 %	91.9 %	95 %	平成33年度
杉並区のまちを美しいと思う人の割合 指標の説明: 区民意向調査による	78.9 %	81 %	78.4 %	85 %	平成33年度
区内全駅の1日平均乗降人員 指標の説明: 各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)	724,064 人	724,000 人	734,505 人	759,000 人	平成33年度
「すぎなみ学倶楽部」のアクセス数 指標の説明: ページビュー数	518,231 件	620,000 件	558,944 件	670,000 件	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

アニメの振興と活用	→P.85	観光促進	→P.86
都市再生事業	→P.134	多心型まちづくりの推進	→P.134



## 施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

総事業費 946,233 千円

事業費(決算額) 775,062 千円

人件費(参考) 171,171 千円

### <総合評価>

区内の中小企業・農業経営者・商店街などに対し、産業経済団体、地域団体等と連携しながら、実情に応じた各種の支援を実施することができました。特に、異業種交流会の実施に当たっては、東京商工会議所の協力の下、多くの方にご参加いただき、創業セミナーの実施と併せ、事業者にとって新たなビジネスチャンスを広げる機会とすることができました。

就労支援センターでは、就労阻害要因を抱えた相談者に対し、福祉等関連部門と連携し、相談者に寄り添った支援を行いました。また、就職面接会には延べ区内107事業者が参加し、雇用の促進を図ることができました。商店街においては、装飾灯のLED化による環境整備や、意欲的な商店街と地域団体が協働したチャレンジプログラムなど、商店街の実情に応じた活性化策を進めることができました。

区内農業者に対しては、これまでの即売会に加え、杉並産野菜の区内飲食店への提供、学校給食での利用など地産地消を促進する取組を進めるとともに、認定農業者(国の制度に基づき、農業者が作成した農業経営改善計画を区が認定する農業者)制度を創設し、15人を認定するなど、都市型農業の一層の支援を図ることができました。

### <今後の方向性>

中小企業の経営基盤強化、新たな事業展開や事業承継などの経営支援や創業支援のほか、雇用機会に恵まれない若者等に対する就労支援、農業経営支援を引き続き進めていきます。さらに、商店街に対しては、3年後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉え、観光事業とも連携した集客力の向上、外部人材の活用、地域の「良さ」「らしさ」を活かした取組に対する積極的な支援を行い、街のにぎわいの創出と商機の拡大を図っていきます。

区内農業に対しては、区民が農とふれあう農業公園などの「場」の創出や、これと連動した農業情報の積極的な発信、地産地消の一層の促進など、幅広い視点からの都市農業支援に取り組みます。

また、現在の取組の基本となる「杉並区産業振興計画」は、平成24年度に策定し、既に5年が経過していることから、計画策定当初とは社会環境が大きく変化しています。そこで、平成29年度に6年ぶりとなる産業実態調査を実施し、これまでの取組を検証するとともに、現計画策定後に生じた新たな課題への対応も検討した上で、平成30年度に「杉並区産業振興計画」の改定を行っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数 <small>指標の説明: 就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数</small>	年829 人	年600 人以上	年837 人	年600人 人以上	平成33年度
創業支援による創業者数 <small>指標の説明: 区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数</small>	年52 件	年45 件	年67 件	年45 件	平成33年度
商店街への満足度 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	58.9 %	61 %	62.0 %	65 %	平成33年度
区内農業産出額 <small>指標の説明: 東京都農作物生産状況調査による(目標及び実績は、当該年度において直近でとれる数値)</small>	322 百万円 (25年)	345 百万円 (26年)	323 百万円 (26年)	370 百万円 (31年)	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

商店街支援	→P.84	農業の支援・育成	→P.87
就労支援	→P.87		

## 目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

### 施策8 水とみどりのネットワークの形成

総事業費 3,404,712 千円

事業費(決算額) 2,775,210 千円

人件費(参考) 629,502 千円

#### <総合評価>

民有緑地の保全や創出に取り組むとともに公園等の整備を進め、みどりのネットワークの形成を図っています。みどりのベルトづくり制度を周知する普及啓発講座の開催や、みどりの顕彰「みんなで楽しめる杉並のみどり」の募集を通じて、道路から見る事ができる植栽について区民に啓発しました。「杉並区緑地保全方針」のモデル地区では、ボランティア組織「みどりの支援隊」を発足するとともに、東京都の「農の風景育成地区」の指定を受けました。保護指定制度については民間と公共あわせて貴重木100本の指定を目指すほか、建築行為等に伴う緑化計画や緑化助成の促進等により新たなみどりを創出しています。

区内の3河川では、都と連携した河川整備を進め、安全で魅力的な水辺環境の創出に努めてきました。また、区民とともに多様な動植物が生息・生育・繁殖できる水辺環境の再生・創出を進めるため、善福寺川の水鳥一斉調査や善福寺公園内水路の親水施設整備に向けた詳細設計を実施しました。

区立公園の面積は、平成27年度比35,359㎡の増となり、区民一人当たりの公園面積は増加しました。防災交流テラスや災害時にヘリコプターの離発着が可能な芝生広場など防災機能を持った、「下高井戸おおぞら公園」を整備しました。(仮称)荻外荘公園では、保存活用計画を策定し、復原整備の準備として建物がある敷地北側の遺構調査を行いました。また、平成27年度に引き続き乳幼児が安心して遊べる「すくすくひろば」を5公園に整備し、特色ある公園づくりを進めました。

#### <今後の方向性>

杉並区のみどりは、屋敷林や農地をはじめ民有地のみどりが全体の約7割を占めています。「杉並区緑地保全方針」のモデル地区での先行取組の検証結果を踏まえて、杉並らしいみどりの保全地区での保全の取組につなげます。新たに発足したボランティア組織「みどりの支援隊」と協働しながら、屋敷林所有者、住民と意見交換を行い、地域と一緒に屋敷林等民有地のみどりを保全する取組を進めていきます。さらに、保護指定や市民緑地等の制度を活用し、区内全域のみどりの保全に努めるとともに、緑化計画や緑化助成の促進等による新たなみどりの創出も進めます。

水辺環境の整備については、善福寺公園内水路の親水施設としての再整備や水鳥一斉調査の実施など、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した河川整備に引き続き取り組みます。

区立公園の整備については、区民の多様なニーズに答えるため、防災機能を備えた公園や、多世代の人たちが安全に安心して利用できる公園を整備していきます。(仮称)荻外荘公園は、今後、整備基本計画を策定し、近衛文麿の政治の場となった時代(昭和初期)の復原に向けて公園整備を進めていきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
緑被率 指標の説明:平成28年度の目標値はみどりの基本計画における30年度目標値、平成27・28年度の実績値はみどりの実態調査による24年度実績値(5年に1度の調査)	22.17 %	23 %	22.17 %	25 %	平成44年度 (44年度)
区民一人当たりの都区立公園面積 指標の説明:公園緑地等面積÷人口	2.04 ㎡	2.08 ㎡	2.08 ㎡	2.46 ㎡	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

水辺環境の整備	→P.139	公園事業	→P.141
公園等の整備	→P.142	みどりを育てる	→P.142
みどりを守る	→P.143		

## 施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

総事業費 672,317 千円

事業費(決算額) 516,149 千円

人件費(参考) 156,168 千円

### <総合評価>

再生可能エネルギーの活用拡大に向け、太陽光発電機器及び蓄電池を震災救護所(区立小中学校等)に設置することに加え、区民に対する低炭素化推進機器(太陽光発電機器等)の設置助成を行いました。また、区役所における省エネ対策を一層推進するため、本庁舎の照明設備のLED化工事に着手しました。

さらに、燃料電池自動車を活用した環境学習を新たに開始し、区内自動車学校との連携のもと、クリーンエネルギーの普及啓発を行いました。

このほか区立学校10校の児童・生徒が、身近な河川や森林の生き物調査、資源循環などについての学習成果を共有する「小中学生環境サミット」を開催しました。

環境美化の取組では、路上禁煙地区での喫煙禁止及び区内全域における歩きタバコ・ポイ捨て禁止の指導、マナー啓発活動を引き続き行いました。加えて区民の自主的な取組である地域清掃活動には、17,000人を超える団体や個人が参加し、こうした取組によりまちの美化が保たれています。樹木繁茂など適切な管理が行われていない土地又は建築物については所有者等に適切な管理を行うよう助言・指導をすることで、管理の適正化が図られつつあります。

### <今後の方向性>

地球温暖化防止への取組として太陽光発電機器等の普及を図り、二酸化炭素排出量の削減に努めます。また、「環境に配慮した取組を行っている区民の割合」が目標に達していないことからマイバックの利用を引き続き推進するとともに、環境学習について、小中学校が学習の成果を発表し合う「小中学生環境サミット」への参加校拡大に向け、効果的な手法を検討していきます。あわせて、環境活動推進センターにおける環境講座や、燃料電池自動車を活用したクリーンエネルギーの普及啓発などを行い、区民の環境意識の向上を図ります。

自然環境調査に関しては調査の効率化を図り、その結果をホームページやすぎナビへ掲載するほか、カラー刷り概要版を作成するなど周知方法の更なる工夫をしていきます。

さらに、安全美化条例による路上禁煙地区での指導や区内全域における歩きタバコ・ポイ捨て禁止の指導など、マナー啓発活動を引き続き実施するとともに、適切な管理が行われていない土地又は建築物の所有者等に対しては、改善に向けて助言・指導を粘り強く行っていきます。

「杉並区環境基本計画」の改定は、目標値の見直しを含めて検討を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
区内の年間二酸化炭素排出量比率 (平成17年度比)	104.0 %	98.0 %	99.1 %	96.2 %	平成33年度
区内太陽光発電による発電量 指標の説明:区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計	1,658 万kWh	1,682 万kWh	1,739 万kWh	2,280 万kWh	平成33年度
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	81.4 %	94 %	82.4 %	100 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 →P.145

環境配慮行動の推進

→P.145

## 施策10 ごみの減量と資源化の推進

総事業費 6,593,204 千円

事業費(決算額) 4,421,377 千円

人件費(参考) 2,171,827 千円

### <総合評価>

「ごみパックン」等の清掃情報紙やごみ・資源の収集カレンダー、ごみ出しアプリによるごみの分別・ごみ出しルールへの周知徹底、資源の集団回収事業の拡充など、ごみの減量・資源化に対する区民への意識啓発を行いました。

また、応募があった小学4～6年生を対象に専用手帳を用いて家庭のごみ量を計測・記録してもらい、子どもの頃から家庭内のごみを減量する必要性とその方法を学んでもらうなど、環境に配慮する意識の醸成に努めました。

これらの取組により、平成28年度のごみの排出量は、平成27年度より2,198t減少し、96,630tとなり、区民一人1日当たりのごみ排出量は6年連続で23区最少となる474gになりました。一方、資源回収量は、従来までの回収品目(古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装)の30,168tに加え、平成25年度から順次実施している再資源化事業(粗大ごみ、小型家電、不燃ごみ)の有用金属類の1,218tと集団回収分の6,330tを合わせて37,716tとなりました。資源回収率については、目標を下回っているため、資源化に向けた取組を更に進めていきます。

### <今後の方向性>

建替中の杉並清掃工場が平成29年10月から本格稼働することを契機に、ごみの収集体制を見直すとともに、偏りのある不燃ごみの収集エリアを均等化するなど、収集方法の効率化を図ります。

また、更なるごみ減量に向け、可燃ごみの約4%(3,400t)を占める未利用食品(事業者による食品の売れ残りや家庭から排出された消費期限切れ食品等)の発生を抑制するため、フードドライブ等の食品ロス削減に向けた取組を進めていきます。

さらに、ごみの減量、資源化の必要性、分別の徹底などを区民に周知するため、「ごみパックン」等の清掃情報紙の発行、ごみ・資源の収集カレンダーの配布、ごみ出しアプリの配信等を引き続き行っていくとともに、年々増加している外国人居住者にもわかりやすいように、イラストを多用した看板への交換や、粗大ごみ受付システムや電話受付の際の多言語対応を行っていきます。

なお、区民から要望の多い、資源持ち去り対策については撲滅を目指し、今後も早朝パトロール、早朝回収等を実施し、粘り強く対応していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
区民一人1日当たりのごみ排出量 指標の説明:年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷ 人口÷365日	490 g	490 g	474 g	460 g	平成33年度
資源回収率 指標の説明:資源回収量÷(区ごみ収集量+資源回収 量)	28.4 %	29.1 %	28.1 %	33 %	平成33年度
杉並区のまちを美しいと思う人の割合 指標の説明:区民意向調査による	78.9 %	81.0 %	78.4 %	85 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

ごみの減量と資源化の推進	→P.146	ごみ運搬の中継業務	→P.147
ごみ・資源の排出の適正管理	→P.148		

## 目標④ 健康長寿と支えあいのまち

### 施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

総事業費 3,247,723 千円

事業費(決算額) 2,387,636 千円

人件費(参考) 860,087 千円

#### <総合評価>

生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を実現するために、杉並区健康づくり推進条例に基づく目標・指標の達成に向けて、継続的に健康づくりに取り組めるよう、支援を実施しています。

地域における健康づくりでは、関係機関や地域団体と区が連携しながら区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、食育普及イベントや、よい歯ファミリーフェスティバルの開催等の取組を実施し、普及啓発に努め、健康意識の向上を図りました。また、疾病対策として、がん、糖尿病などの生活習慣病については、予防に関する知識の普及啓発や早期発見、早期治療の取組を引き続き進めました。

とりわけがん検診では、電算システムを活用した効果的な受診勧奨によって、検診受診率が改善しました。また、糖尿病対策では健診データを活用し、一人ひとりの糖尿病のリスクに合わせて予防事業を展開しています。

メタボリックシンドロームに関しては、特定健診受診者数に対するメタボリックシンドロームの該当者とその予備群の割合が平成28年度時点で目標値に達していないことから、特定保健指導実施率の向上や更なる予防・改善に向けた取組を行っていきます。

#### <今後の方向性>

区民の健康づくりの支援については、健康寿命の延伸に向けて更年期世代の女性を対象に、女性特有のがんや骨粗しょう症の予防・早期発見のための新たな講座、サポート事業を実施します。また、区民グループや健康づくりリーダーが健康的な生活習慣の定着及び継続に向けて活動し、地域の健康づくり活動の担い手となって推進できるよう、今後の健康づくり事業における役割を検討していきます。

心の健康については、正しい知識の普及啓発と健康相談の充実を図り、保健、医療、福祉、教育、労働の関連機関と連携して、自殺予防対策を進めます。特に、課題となっている若者の自殺予防の取組を強化し、教育関係者や保護者向けにゲートキーパー養成講座を継続的に実施します。

生活習慣病対策としては、糖尿病などの予防に関する知識の普及啓発や早期発見、早期治療の取組を引き続き進めるとともに、今後は、がん検診の結果、精密検査が必要となった方への受診勧奨等に取り組み、がん検診の事業効果を高めていきます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
65歳健康寿命 <small>指標の説明:65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式)</small>	男性:83.2 女性:86.1 歳	男性:83.0 女性:86.0 歳	男性:83.3 女性:86.2 歳	男性:84 女性:87 歳	平成33年度
メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者とその予備群の割合 <small>指標の説明:特定健診における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数÷特定健診受診者数</small>	22.9 %	19 %	23.1 %	15.6 %	平成33年度
がんの75歳未満年齢調整死亡率 <small>指標の説明:年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年モデル人口)で補正して算出(人口10万対)</small>	男性:97.2 女性:58.4 —	男性:96.9 女性:54.1 —	男性:95.6 女性:53.2 —	男性:92.1 女性:51.4 —	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

一般介護予防事業	→P.97	住民参画の健康なまちづくり	→P.126
保健センター健康講座	→P.127	健康づくり推進活動	→P.127
がん検診	→P.128	精神保健・難病対策	→P.128
がん対策の推進	→P.129		

## 施策12 地域医療体制の充実

総事業費 2,201,821 千円

事業費(決算額) 1,998,289 千円

人件費(参考) 203,532 千円

### <総合評価>

救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)の育成、AEDの配備等、緊急時の初期救急対応力の向上に努めました。急病診療等の救急医療体制については、杉並区急病医療情報センターを設置するとともに、関係医療機関と連携した結果、多くの区民から安心感をもっているとの意見をいただきました。災害医療については、3か所の緊急医療救護所で医療訓練を実施したほか、医療依存度が高い方(人工呼吸使用患者、人工透析患者、在宅酸素療法者)への救護体制に関し、各保健センターに貸出用酸素ボンベ等を配置し、震災発災時の医療体制を強化しました。在宅医療については、医療資源を把握するための医療機関調査を実施し、調査結果を区民や関係機関への相談・情報提供に活用することで、年々、在宅医療相談調整窓口の利用者が増加しています。また、医師会等の協力のもと平成27年度から7圏域で開催している「在宅医療地域ケア会議」では、医療・介護関係職種の顔の見える関係や信頼感の醸成によって「医療連携がスムーズに取れるようになった」等、多職種が高齢者等の在宅療養生活を支援する体制づくりが進みました。感染症予防対策は、杉並区新型インフルエンザ等保健医療マニュアルの平成29年度の改訂に向け検討を行うとともに、新たな感染症の発生・流行に備え、関係部署の連携強化及び訓練を実施し、発生・流行時の体制の充実に努めました。

### <今後の方向性>

災害医療については、災害拠点病院等の敷地内での緊急医療救護所の設置が完了し超急性期(震災発災後72時間まで)の対応について体制が整いました。今後は、熊本地震等の状況を踏まえ、急性期(震災発生後72時間から1週間程度)以降について、情報連絡体制、震災救護所の避難者へのケア、災害時要配慮者への対応等を区内医療機関を含む関係機関と連携し適切な対応を検討していきます。救命講習等の初期救急については、引き続きすぎなみ地域大学を活用し救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)の登録者数を増やし、AEDの使用方法を救急協力員等の講習会を通じて区民に広めるなど初期救急対応力の向上に努めます。在宅医療・介護連携については、在宅医療・介護連携事業の実施に向け、在宅医療推進連絡協議会を中心に区内医療機関を含む関係機関と連携し、医療・介護のデータ分析等で現状の把握と課題解決等を行っていきます。感染症対策については、新型インフルエンザ等の発生・流行に備え、平成29年度に改訂する「杉並区新型インフルエンザ等保健医療マニュアル」等に基づき、感染予防等に関する区民への普及啓発、関係機関との連携及び実地訓練等を行い、発生・流行に備えた体制整備を進めます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	72.6 %	73 %	73.5 %	80 %	平成33年度
救急協力員(すぎなみ区民レスキュー)登録者数	2,759 人	3,000 人	2,903 人	4,000 人	平成33年度
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 指標の説明:要介護3以上(在宅サービス受給者)÷(介護サービス受給者 1号被保険者のみ)※介護保険事業状況報告年計	71.2 %	73 %	73.4 %	80 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

在宅医療・介護連携推進

→P.98

災害時医療体制の充実

→P.125

## 施策13 高齢者の社会参加の支援

総事業費 997,165 千円

事業費(決算額) 900,078 千円

人件費(参考) 97,087 千円

### <総合評価>

高齢者の働く意欲に応えるために定期的な求人情報の提供、就業・起業及びボランティア活動等、様々な働き方を紹介する講座や講演会、個別相談などのほか、企業の協力による「合同就職面接会」を行い、就職希望者を採用に結びつけることができました。

自主的な社会参加を進める長寿応援ポイント事業の登録活動数は平成28年度末現在1,451件となり、前年比2.8%の増加となりました。寄付されたポイントを原資とする長寿応援ファンドを活用して、介護予防や地域防災活動、被災地支援の活動に助成を行い、地域の支えあいを進めました。

いきいきクラブ数や会員数はやや減少傾向にあります。高齢者相互の助けあいを進めるため、杉並区いきいきクラブ連合会は、平成26年度から会員増強運動に力を入れています。クラブ単位でみると会員数が増加しているクラブや、会長が世代交代し新しい意欲を持って活動に取り組んでいるクラブもあります。

このように高齢者が元気に活躍できるよう、社会参加を支援する様々な取組を行ってきましたが、いきがいを感ずる高齢者の割合、ボランティア活動や働いている高齢者の割合は昨年度に比べ低下しているため、一層の支援を行っていきます。

### <今後の方向性>

今後、いきがいを感ずる高齢者の割合、ボランティア活動や働いている高齢者の割合が上昇していくよう、高齢期を地域の中で健康に暮らし、趣味・関心・活動などを通じたつながりにより、互いに支えあいながら活動できる環境づくりに取り組んでいきます。

まず、ボランティア活動支援や就職を希望する方に対しては、区内法人会や企業と緊密に連携し、ひとりでも多く就職できるよう取組を進めます。特に、平成29年度からは元気な高齢者の就労意欲に応えるため、保育や介護などの福祉施設への就業に向けた講座や就業体験などに取り組んでいきます。

また、高齢者がボランティアや健康づくりなどの活動に参加することにより自らが元気になるとともに、お互いが支えあう地域づくりを進めるため、長寿応援ポイント事業の利用実態を調査し、より適切な高齢者支援となるよう見直し・検討を行います。

年々減少傾向にあるいきいきクラブの活動を活性化するために、ボランティアや相互の支えあい活動(友愛活動)を含めた活動内容の周知を図るとともに、地域の自主的な助けあいを進めるためにクラブの円滑な活動や立上げを支援します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
65歳以上の高齢者でいきがいを感ずっている人の割合 指標の説明:区民意向調査による	84.0 %	87 %	79.0 %	95 %	平成33年度
地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合 指標の説明:区民意向調査による	40.2 %	42.0 %	37.8 %	50 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

長寿応援ポイント事業

→P.100

## 施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

総事業費 3,083,870 千円

事業費(決算額) 2,610,706 千円

人件費(参考) 473,164 千円

### <総合評価>

各地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員を中心に地域包括ケアシステムの構築を目指し、認知症対策や医療と介護の連携、生活支援体制整備を柱とした地域づくりを進めました。また、増え続けるひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯が少しでも安心して過ごせるように、たすけあいネットワークによる見守りや安心おたっしや訪問などの見守りを重層的に行いました。

ケア24への相談件数は、平成26年度、平成27年度と135,000件前後で推移していましたが、平成28年度については、相談の受け皿が増えたことなどにより、129,886件と微減しました。

認知症施策としては、認知症初期集中支援チームによる早期発見・早期対応や物忘れ相談等の体制を充実させたことで、住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境が整いつつあります。認知症サポーター養成講座についても計画どおり開催し、認知症への理解を広めることができました。さらに、家族介護者の負担を軽減するための「ほっと一息、介護者ヘルプ」や「家族介護教室」などの家族介護者支援の充実も図りました。

### <今後の方向性>

高齢者が住み慣れた地域でできるだけ自立して生活できるよう、認知症への対応力向上や在宅医療を推進するための医療と介護の連携を一層強化します。また、高齢者の孤立を防ぐ地域の見守り体制を強化・推進していきます。今後は、ICTを活用したモデル事業を実施し、地域包括支援センター(ケア24)と高齢者間の双方向でのコミュニケーションが可能な機器の導入により、機器の有効性や訪問等と比較した見守り効果などについて検証します。

また、ケア24の相談件数が微減したことから、今後もケア24だよりやチラシの内容等を更に工夫しわかりやすくするとともに、町会や商店街、集合住宅に働きかけるなど積極的な周知を図っていきます。

地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の高齢者のニーズやその地域の生活支援サービス・活動の状況を把握し、不足する活動・サービスの開発やその担い手のネットワークづくりを進めるとともに、ケア24単位で、地域の課題を集約し、その解決に向けた検討・合意形成等を目指す質の高い地域ケア会議を充実させていきます。さらに、高齢者等の在宅生活を支えていく拠点として在宅医療推進や高度困難対応を担う在宅医療・生活支援センターの整備を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 <small>指標の説明:要介護3以上(在宅サービス受給者)÷(介護サービス受給者 1号被保険者のみ) ※介護保険事業状況報告年計</small>	71.2 %	73 %	73.4 %	80 %	平成33年度
在宅介護を続けていけると思う介護者の割合 <small>指標の説明:区民意向調査による</small>	77.3 %	84.9 %	77.3 %	85 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

安心おたっしや訪問	→P.92	高齢者配食サービス	→P.93
高齢者緊急安全システム	→P.93	地域包括支援センターの運営管理	→P.94
地域認知症ケアの推進	→P.95	包括的ケアマネジメント支援	→P.95
認知症総合支援	→P.96	家族介護支援事業等	→P.99
杉並福祉事務所等の移転整備	→P.110	消費者センターの移転整備	→P.110
就労支援センターの移転整備	→P.110		



## 施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

総事業費 1,235,843 千円

事業費(決算額) 1,151,950 千円

人件費(参考) 83,893 千円

### <総合評価>

平成27年4月から特別養護老人ホームの入所者は原則要介護3以上となりましたが、依然として約1,200人の入所希望があるため、施設整備を促進する必要があります。平成28年11月には、施設建設助成によりUR荻窪団地跡地において90床の特別養護老人ホームが開設するなど、平成24年度から通算326床を新たに整備しました。このほか、科学館跡地などの区有地や国有地を活用した整備計画や、全国初となる南伊豆町との自治体間連携による整備計画など、多様な手法により特別養護老人ホームの整備に取り組みました。

また、認知症高齢者グループホームや、「通い」を中心に「訪問」・「宿泊」を一体的に行う(看護)小規模多機能型居宅介護施設などについても、区有地・国有地の活用や施設建設助成等を実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう地域密着型サービスの整備に取り組みました。

### <今後の方向性>

今後、一層、単身高齢者や老老介護などが増加し、施設利用を希望する高齢者が増えることが見込まれます。そのため、今後の施設整備にあたっては、区内整備を基本として区立施設再編整備計画に基づき生み出された一定規模以上の区有地や、国・東京都との連携による未利用地の有効活用を図るとともに、民間事業者への建設助成などにより特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の施設整備を積極的に進めていきます。

このほか、南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム整備の成果を踏まえ、都内交流自治体との自治体間連携による特別養護老人ホームの整備に向けた更なる検討を進めていきます。

また、住み慣れた地域の中で、介護が必要になっても安心して在宅生活を送れるよう(看護)小規模多機能型居宅介護施設や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を設置する事業者に整備費補助を実施し、在宅生活を支える基盤整備を進めていきます。

さらに、身体機能の低下等により一人暮らしに不安がある方などを対象とした都市型軽費老人ホームを整備する民間事業者へ建設助成を行い、高齢者の多様な住まいを確保していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
特別養護老人ホーム確保定員 指標の説明: 杉並区民が優先的に入所可能な定員数	1,538 人	1,628 人	1,633 人	2,307 人	平成33年度
認知症高齢者グループホーム定員 指標の説明: 区内の定員数	420 人	483 人	474 人	672 人	平成33年度
ケア付き住まい確保戸数 指標の説明: ※ケア付き住まい＝サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム	99 戸	99 戸	101 戸	500 戸	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

特別養護老人ホーム等の建設助成 →P.107

認知症高齢者グループホームの建設助成 →P.108

特別養護老人ホーム等用地整備 →P.108

小規模多機能型居宅介護施設の建設助成 →P.109

## 施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

総事業費 2,967,839 千円

事業費(決算額) 1,989,941 千円

人件費(参考) 977,898 千円

### <総合評価>

障害者就労施設に通う障害者の工賃アップに向けて、平成27年度から取り組んでいる協働事業を通じて、「すぎなみ仕事ねっと」を基盤に経営、デザイン、流通等の分野に専門的な力を活用する仕組みづくりを進めました。加えて、庁内における優先調達方針に基づき、区が購入する物品やサービスを障害者就労施設から優先的・積極的に調達する取組を推進したことで、区内障害者就労施設の平均工賃が平成27年度比約6%増となりました。

障害者の就労者数は、伸び悩んでいます。これは、障害の重度化や障害者の高齢化等に伴い、一般就労に結びつきにくいことが一因と考えられます。そのため、障害者一人ひとりの障害特性に合わせた職場体験実習の場の提供や就労相談、雇用定着支援等が必要となっています。

障害者施設は、平成30年3月開設を目途に区有地を活用した重度身体障害者入所・通所施設の整備を進めています。このほか、重度知的障害者グループホーム、生活介護、就労支援、相談等の機能を合わせ持った施設及び重度身体障害者通所施設の整備にも取り組んでいます。

障害者の社会参加については、移動支援の充実のほか、誰もが気軽に参加できる障害者スポーツ・レクリエーション事業の新規実施など障害者が参加・活動する機会の充実を図りました。

### <今後の方向性>

現在計画されている重度障害者施設整備を着実に推進するとともに、今後の特別支援学校の卒業生等の需要動向を踏まえて、計画的に障害者施設の整備に取り組みます。

今後も更なる工賃アップを目指し、民間企業との協働事業により得たノウハウを活かして、障害者就労施設が連携して共同受注や自主生産品の開発等に取り組むとともに、庁内優先調達方針に基づき、区が購入する物品やサービスを障害者就労施設から優先的・積極的に調達する取組を推進します。

就労支援については、現在の支援方法の検証・見直しを図り、就労者数の増に取り組めます。あわせて就労後の障害者の定着について、障害者本人と企業に向けた雇用定着支援の充実を図ります。

また、移動支援事業の利用者数は、目標に達していませんが増加傾向にあり、それに加えて利用基準の緩和や対象範囲の拡大などを望む声が多く寄せられています。そのため、ニーズと財政の両面からより適正なサービスを提供するため、事業内容やガイドラインを見直していきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、障害者がスポーツやレクリエーションに参加できる機会の拡充と、移動支援の活用も含めた社会に参加しやすい環境づくりを行うことで、障害のある人もない人も互いに尊重し支え合う共生社会の実現に向けた取組を進めます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
年間新規就労者数 指標の説明:民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間)	90 人	114 人	79 人	120 人	平成33年度
重度障害者施設の利用者数 指標の説明:重度障害者施設の利用者数(累計)	196 人	196 人	196 人	238 人	平成33年度
移動支援事業利用者数 指標の説明:各年度における移動支援事業の利用者数	840 人	965 人	862 人	1,300 人	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

障害者の社会参加支援	→P.100	障害者スポーツ等支援	→P.101
障害者の就労支援事業	→P.104	公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団	→P.105
障害者入所・通所施設の整備	→P.105		

## 施策17 障害者の地域生活支援の充実

総事業費 9,181,743 千円

事業費(決算額) 8,715,327 千円

人件費(参考) 466,416 千円

### <総合評価>

障害者の生活全般に関する相談を担う障害者地域相談支援センター(すまいる)3所の周知が進み、平成28年度は3万件を超える相談実績がありました。相談支援事業所の設置に向けた支援などにより、サービスを必要とする利用者に対する「サービス等利用計画」の作成割合が概ね100%に達しました。また、相談支援従事者研修を実施し、相談の質の向上を図りました。

精神科病院に長期入院している精神障害者の地域生活への移行を進めるため、平成28年度からグループホーム活用型ショートステイ事業を実施することで、退院後の生活のイメージづくりに向けた支援を行いました。

平成28年4月に施行された障害者差別解消法の目的や内容などを理解し、それぞれの立場で障害を理由とする差別の解消に取り組めるよう、職員研修や区民・事業者向け講演会などを実施しました。

「親なき後」を見据えた住まいの確保の取組として、旧永福南小学校跡地を活用した重度身体障害者入所・通所施設の平成30年3月の開設に向けて着実に推進するとともに、重度知的障害者のグループホーム、生活介護等の機能を併せ持った施設の整備・運営に向けて事業者を選定しました。

### <今後の方向性>

障害者地域相談支援センター(すまいる)3所は、障害者手帳の有無や障害種別にかかわらず、障害者や家族等の生活全般に関する相談を担う役割があります。今後は、福祉事務所やサービス提供事業所など関係機関との地域のネットワークづくりや、専門性の高い相談ができるように相談支援事業者への支援を充実します。また、障害者の高齢化や重度化などを踏まえた「サービス等利用計画」の作成に向け、相談支援事業者への研修や相談支援などのバックアップ体制を強化し、障害者の生活の質の向上を図ります。

精神障害者の地域移行を一層促進するため、引き続き相談や自立生活のイメージづくりの支援に取り組むとともに、高齢化や重度化した精神障害者への対応策について検討します。また、退院後の生活の安定を図るため、保健・医療・福祉など関係者による地域の連携体制をより充実させます。

障害を理由とする差別の解消を推進するため、障害当事者や関係機関、行政関係者で構成する差別解消支援地域会議等において具体的な取組内容を検討し、障害当事者や関係者が一体となって効果的な普及啓発を実施していきます。

障害者を支える親の高齢化に伴い、「親なき後」を見据えた住まいの確保等にむけて、引き続きグループホームの整備を推進するとともに、自宅等をグループホーム等に転用するための仕組みづくりなどに取り組めます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
グループホーム利用者数 指標の説明:杉並区内グループホームの利用者数	155 人	197 人	171 人	245 人	平成33年度
障害者地域相談支援センター相談件数 指標の説明:障害者地域相談支援センター3所分(平成25年度開設)	29,524 件	22,750 件	30,263 件	24,000 件	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

障害者の日常生活支援	→P.102	障害福祉事業者支援・指導	→P.102
障害者相談支援	→P.103	地域移行促進事業	→P.103
障害者グループホーム等の整備	→P.105	旧永福南小学校跡地重度身体障害者入所施設の整備	→P.106
障害者の権利擁護の推進	→P.106		

## 施策18 地域福祉の充実

総事業費 17,280,652 千円

事業費(決算額) 16,027,345 千円

人件費(参考) 1,253,307 千円

### <総合評価>

災害時要配慮者支援について、「災害時要配慮者の支援のための行動指針」を改定し、要配慮者の搬送についての情報を加え、内容の充実を図りました。また、福祉救済所に関しては、新規に民間福祉施設3か所と協定を締結するとともに、福祉救済所間の情報の共有化を図るため、連絡会設置に向けて関係機関との調整を行いました。

生活困窮者の相談窓口であるくらしのサポートステーションでは、生活保護に至る前段階の複合的な課題を抱えるなどの生活困窮者の相談を延べ7,239件受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげることができました。平成27年度の5,748件から相談件数も伸びており、生活困窮者の早期支援が可能となっています。

成年後見制度の利用促進では、高齢・核家族化により親族の関わりが薄くなる状況の中、平成28年度実績では、高齢者や障害者の利用手続き支援件数が計画を上回りました。また、相談の中から、親族の支援が望めない本人の身上監護や第三者からの財産侵害を防ぐため、区長申立を32件行いました。

このような取組により、支援を必要とする区民が、住み慣れた街で安心して暮らし続けられるよう、適切なサービスに結びつける事ができました。

### <今後の方向性>

災害時要配慮者支援については、災害発生急性期以降の避難生活支援のための体制構築や、福祉専門職等のマンパワー確保に向けた民間事業者との具体的な連携体制について検討を進めていきます。また、福祉救済所の新規設置を着実に進めるとともに、福祉救済所連絡会において、要配慮者の受入れに関するマニュアルの整備や訓練実施の徹底など、福祉救済所の機能強化を図ります。

くらしのサポートステーションでは、福祉事務所など関係機関との連携を一層強固にすることで、自ら相談に来ることが難しい孤立した生活困窮者やそのおそれのある区民を、早期に自立支援につなげていきます。また、区民のくらしの状況や抱えている問題に応じて、柔軟に対応できるよう支援員の相談スキルの向上を図り、時間外相談については予約受付を実施するなど、きめ細やかに対応します。

成年後見制度については、国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、更なる後見制度の利用促進を図るため、相談から利用までの一貫した支援機能を発揮するとともに、関係機関との連携体制を強化していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	9,468 人	11,500 人	9,762 人	16,500 人	平成33年度
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	85 人	90 人	76 人	150 人	平成33年度
後見制度利用手続き支援件数	1,540 件	1,400 件	1,555 件	1,300 件	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

災害時要配慮者支援対策

→P.90

生活困窮者等自立促進支援事業

→P.90

## 目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

### 施策19 地域における子育て支援の推進

総事業費 9,740,298 千円

事業費(決算額) 9,178,520 千円

人件費(参考) 561,778 千円

#### <総合評価>

利用者支援事業を行うため、平成27年4月に運営を開始した5か所の子どもセンターは、平成28年度の相談件数が平成27年度に比べ57%増、保育施設の利用申請等受付件数も平成27年度に比べ35%増となるなど、利用が伸びており、地域に定着してきています。

つどいの広場や児童館におけるゆうキッズ事業及び平成28年12月に1か所目を開設した子ども・子育てプラザにおいて、乳幼児親子の集いの場の取組を推進しました。

子育て応援券については、平成28年度からゆりかご券(妊婦用の無償応援券)の交付や、多子世帯第3子目以降の子への無償券の増額交付を開始し、妊娠期から出産、乳児期までの支援の充実を図りました。また、応援券事業の趣旨に照らし、対象サービスの見直しを行いました。

子ども・子育てメッセの開催や、子育てサイト(「すぎラボ」を含む。)による情報発信などを通じ、子育て支援団体や地域人材など多様な支援の担い手により、子育てを地域で支えあう取組を推進しました。

#### <今後の方向性>

核家族化や地域社会のつながりの希薄化が進む中、子育て情報の提供や子育て相談を充実させる等地域における子育て支援を推進し、地域の子育て支援拠点の充実を図ることが求められています。そのため、子どもセンターにおける母子保健や保育事業との連携、(仮称)天沼三丁目複合施設に設置する子ども・子育てプラザなど、子ども・子育てプラザの段階的な整備による乳幼児親子の居場所事業や相談事業の更なる拡充を図ります。

また、子育て支援団体や地域人材など多様な支援の担い手により子育てを地域で支えあう仕組みづくりを推進するため、子ども・子育てメッセの実施内容の充実、すぎなみ子育てサイト(すぎラボを含む。)における情報発信の充実を図ります。

一方、子育て応援券事業については、子育て支援施策全体の中で、公平性の観点から見直しを行い、適正化に取り組みます。

#### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 指標の説明:区民意向調査による	71.1 %	83 %	75.8 %	95 %	平成33年度
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合 指標の説明:区民意向調査による	56.4 %	67 %	65.5 %	80 %	平成33年度

#### <施策を構成する主な事務事業>

ひととき保育の運営	→P.110	子どもセンターの運営	→P.110
児童健全育成事業	→P.110	(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備	→P.110
子育て応援券	→P.113		

## 施策20 妊娠・出産期の支援の充実

総事業費 1,099,145 千円

事業費(決算額) 724,917 千円

人件費(参考) 374,228 千円

### <総合評価>

妊娠届出時に保健師等専門職が行う「ゆりかご面接」により、妊娠初期からの相談窓口の周知や一人ひとりにあった出産・育児プランの作成等を行っていることが、安心して出産・子育てできる環境づくりや特定妊婦等の要支援者の早期発見、児童虐待の未然防止につながっています。平成28年度からは、水曜日夜間と土曜日に「ゆりかご面接」の窓口を開設するとともにアウトリーチも開始したことで、面接率が93.2%になりました。生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に行っている、すこやか赤ちゃん訪問の訪問率は97.7%と高く、区民への周知が定着した事業となっています。

産後ケア事業では、実施施設を拡充したことで利用者が増加し、妊産婦の育児不安の軽減や心身の不調の解消、育児技術の習得等につながりました。

共働き家庭が多くなる中、インターネットを通じて、休日パパママ学級や休日母親学級の申込者が増加していることから、応募状況に合わせて、学級数を増やすなど、より多くの妊婦と家族が参加できる環境を整えた結果、パパママ学級受講率は50.2%と目標値を達成しました。

### <今後の方向性>

全妊婦と「ゆりかご面接」を行うことができるよう、実施場所を保健センターと子育て支援課に集約し、妊娠届出から母子健康手帳の交付、「ゆりかご面接」までワンストップでできるように改善を図ります。

母子保健システムの活用により、区内の全妊産婦や乳幼児の情報を一元化することが可能となったため、特に支援が必要な妊産婦等の早期発見や早期対応、妊娠期から出産・子育て期までの継続的な支援の充実を図ります。すこやか赤ちゃん訪問では、訪問を通して育児不安の軽減や産後うつ等の早期発見などに努めます。

産後ケア事業においては、利用者の利便性向上と利用促進を図るため、実施施設をさらに拡充します。また、休日の出産準備教室では、申込み状況に応じ、受講者の増加に柔軟に対応して実施できるよう、委託事業者との連携を密にしていきます。

妊娠・出産に対する不安や悩み、出産後の育児不安等を抱える妊産婦等について、必要に応じて関係機関と連携しながら、切れ目のないサービスの利用につなげていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
パパママ学級受講率 指標の説明: 第一子の出生数に対する受講者数(対象は初産婦)	49.6 %	50 %	50.2 %	55 %	平成33年度
すこやか赤ちゃん訪問率 指標の説明: 生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	98.6 %	99 %	97.7 %	99 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

母子に関する相談・講座等

→P.112

## 施策21 子育てセーフティネットの充実

総事業費 2,058,654 千円

事業費(決算額) 1,754,727 千円

人件費(参考) 303,927 千円

### <総合評価>

ひとり親家庭支援については、平成28年度から、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を開始したほか、高等職業訓練促進給付金の給付期間の延長、修業期間の見直し、通信制による修業を認めるなど、充実を図りました。また、ひとり親家庭等ホームヘルプサービスは、利用期間を拡充して支援の充実を図った結果、平成28年度の利用世帯数は平成27年度に比べて約1.2倍に増加しました。

児童虐待対策については、妊娠届時の専門職による「ゆりかご面接」から継続的な支援につなぐ取組や、産後ケア事業の充実、要支援家庭育児支援ヘルパー事業の拡充等、妊娠期からの児童虐待予防の取組を進めました。また、子ども家庭支援センターの児童虐待相談体制を強化するとともに、関係機関向け研修の充実や地域実務者会議の開催など、要保護児童対策地域協議会の関係機関の連携強化に取り組みました。

### <今後の方向性>

ひとり親家庭支援施策については、ひとり親家庭の生活の安定と自立を図るため、引き続き母子・父子自立支援員、就業支援専門員(プログラム策定員)による相談を実施し、福祉事務所、ハローワーク等関係機関と連携しながら、就業や資格取得のための給付金等制度やひとり親家庭等ホームヘルプサービス等も活用した支援を行っていきます。

児童虐待の対応件数は年々増加しており、迅速・的確な対応や地域における関係機関とのネットワークづくりなど、総合的な児童虐待対策を推進しています。また、児童相談所の区移管及び子育て支援課と保健センター等との連携を基礎とした抜本的な児童相談体制強化に向けた検討を行っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
子育てを楽しんでいる人の割合	83.8	82	77.3	90	平成33年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	

### <施策を構成する主な事務事業>

母子家庭等自立支援	→P.114	子ども家庭支援センター相談事業	→P.114
児童虐待対策	→P.115	ひとり親家庭等支援	→P.115

## 施策22 就学前における教育・保育の充実

総事業費 31,534,766 千円

事業費(決算額) 22,984,036 千円

人件費(参考) 8,550,730 千円

### <総合評価>

平成28年度は、施設整備等の対策を更に進めなければ、平成29年4月には待機児童が560名を超える危機的状況が見込まれたことから、「すぎなみ保育緊急事態宣言」を行い、区立公園を含めた区有地を活用するなど、待機児童解消に向け、かつてない規模と手法で保育施設整備等を進め、2,348名の定員等の増を図りました。

この結果、平成29年4月1日時点での待機児童数(区基準)が29名となり、危機的な状況を回避することができました。また、認可保育所整備率は平成28年度当初30.0%で23区中20位でしたが、平成29年4月1日時点では7ポイント以上増加し37.3%となり、23区中12位となりました。

こうした保育施設の整備により、区内の保育施設数は認可・認可外を含めて200所を超えました。区内の全保育施設でよりよい保育が行われるよう、これまで以上に保育の質の維持・向上が求められています。

また、平成28年度は障害児指定園において、初めて医療的ケアを必要とする児童を受け入れ、新規の私立認可保育所等において延長保育・一時預かり保育についても実施・拡充を図るなど、多様な保育サービスを推進しました。

### <今後の方向性>

引き続き、区民ニーズの高い認可保育所を核に保育施設の整備に精力的に取り組むとともに、今後の保育需要などから整備の必要性の高い区東部エリアでの施設整備を重点的に進め、待機児童解消を図ります。

今後もしばらく保育需要の増加傾向が続くと見込まれ、保育施設の増設とともに、今まで以上に保育の質の維持・向上も求められています。そのため、区立保育園の園長経験者による各施設に対する巡回相談・指導を強化するとともに、職員体制や保育内容等の運営状況の確認を実施します。また、急性期を越えた症状安定期から回復期までの児童を預かる病児・病後児保育施設を実行計画に基づき増設することで、保護者の就労支援の強化も進めます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
保育所入所待機児童数 指標の説明:翌年4月時点の待機児童数	136 人	0 人	29 人	0 人	平成33年度
保育園利用者の満足度 指標の説明:保育園サービス第三者評価による	86.7 %	90 %以上	93.0 %	90 %以上	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

民営保育園等に対する保育委託	→P.116	民営保育園に対する運営費加算	→P.117
認証保育所運営	→P.117	家庭福祉員	→P.118
地域型保育事業	→P.119	病児・病後児保育	→P.119
保育施設建設助成	→P.120	保育施設の整備	→P.120
下高井戸子供園の改築	→P.120	(仮称)成田東保育園の整備	→P.120
阿佐谷南保育園の改築	→P.120	杉並保育園の移転整備	→P.120
上高井戸保育園の整備	→P.120	阿佐谷北保育園の移転整備	→P.120
成田西子供園の移転整備	→P.120		



## 施策23 障害児支援の充実

総事業費 1,617,441 千円

事業費(決算額) 1,231,492 千円

人件費(参考) 385,949 千円

### <総合評価>

障害児に療育を行う児童発達支援事業所等を対象に地域支援講座を開催し、療育の質の向上を図りました。また、保育所等訪問支援により障害児の通う保育園・幼稚園に対し、保育士等が児童の特性を理解して対応できるよう支援するなど、障害児が個々の発達状況を踏まえた支援が受けられる環境整備を進めることができました。

医療技術の進歩等を背景として医療的ケアが必要な障害児が増加していますが、障害の程度や医療的ケアの有無に関わらず支援が必要な障害児が適切な療育が受けられるよう、重症心身障害児を対象とする児童発達支援事業所を委託により運営することで、障害児の心身の発育を促す取組を進めました。

平成28年に発達障害者支援法が改正され、ライフステージを通じた切れ目のない支援体制の構築が求められています。しかしながら、学校以外の家庭や地域で課題を抱える学齢期の発達障害児に療育を行う仕組みが整っていないことから、適切な支援につなげる具体的な方策について検討を行いました。

### <今後の方向性>

児童福祉法の改正により、平成30年4月から重症心身障害児への支援策が新たに創設されます。このため、新たな支援策を必要としている障害児が遅滞なくサービスを利用できるよう情報収集に努めるとともに丁寧な周知を行います。

医療的ケアが必要な重症心身障害児等が増加していることから、開設経費の一部を助成する事等により重症心身障害児を主な対象とする放課後等デイサービス事業所を設置し、放課後の居場所の確保に取り組みます。

学齢期の発達障害児へのコミュニケーションや学習支援等は学校で行われていますが、これらの児童の中には学校以外の家庭や地域でも課題を抱えている場合もあり、療育の相談が急増しています。このことから、教育部門と情報共有をしながら、個別の発達状況を踏まえた療育先につなげる仕組みをつくります。

こども発達センターの地域支援機能を強化し、区内にある障害児を支援する事業所の、サービスの質の向上を図るとともに、事業所と連携して障害児とその保護者を支援する体制の充実を図ります。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
療育が必要な未就学児の事業所通所率 指標の説明:通所者÷希望者(療育必要者)	100 %	100 %	100 %	100 %	平成33年度
保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 指標の説明:保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数	85.0 %	100 %	97.2 %	100 %	平成33年度
放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	4.1 %	11 %	8.2 %	15 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

こども発達センター療育相談・指導 →P.121

重症心身障害児通所事業 →P.122

## 施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

総事業費 3,551,731 千円

事業費(決算額) 1,232,137 千円

人件費(参考) 2,319,594 千円

### <総合評価>

平成28年12月に和泉児童館を改修して開館した区内初となる子ども・子育てプラザ和泉は、開設以降、乳幼児親子の利用が従前と比べ3倍程度となり、区民ニーズに応える施設運営を図ることができました。学童クラブについては、小学校内への移設や既設学童クラブの改修等を計画的に進め、受入数の拡大に努めましたが、局所的に受入数を上回る入会申請数となりました。平成29年4月開始に向けて、小学生の放課後の居場所を学校内に確保する放課後等居場所事業のモデルとなる取組や学校から児童館への直接来館制度の実施準備を行うなど、学童クラブ以外の新たな受け皿を具体化しました。

次世代育成基金については、事業開始から5年が経過する中、幅広い周知活動によって、年々寄附件数が増加しています。基金活用事業も年々拡大し、参加者や保護者から高い評価を得ています。平成27年度から民間の活力を起用することで、更に幅広い分野において、子どもたちの夢を育む取組を行うことができました。

### <今後の方向性>

中長期的な児童数の推移を見据え、校舎改築との整合を図りながら、今後も段階的に小学校内への学童クラブ移設を進めるとともに、喫緊の需要対策としては、需要増が顕著な地域を中心に、既存学童クラブの受入数拡大を図ります。また、「区立施設再編整備計画」に基づき、子ども・子育てプラザの整備や小学校内での放課後等居場所事業等の実施、中・高校生の新たな居場所づくりの具体化を着実に推進し、子どもたちの発達段階に応じた多様な居場所づくりを進めていきます。

次世代育成基金については、引き続き区民等の理解と賛同を得るよう努め、基金の安定的な運営を確保するとともに、民間からの提案事業に補助金を交付する制度が、平成29年度で3年目を迎えることから、事業の検証を行い、基金活用事業の更なる充実を図ります。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合 指標の説明:「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査	64.0 %	71 %	63.8 %	75 %	平成33年度
学童クラブ待機児童数 指標の説明:年度当初入会時の待機児童数	84 人	0 人	199 人	0 人	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

次世代育成基金の運営	→P.122	高井戸第三小学校学童クラブの整備	→P.123
児童健全育成事業	→P.124		

## 施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

総事業費 7,830,835 千円

事業費(決算額) 5,700,689 千円

人件費(参考) 2,130,146 千円

### <総合評価>

学校教育では、各学校において、区独自の学力等調査の結果分析に基づく授業改善や学校支援本部等との協働による補習活動等を行いました。また、全小中学校で実施する夏季パワーアップ教室を支援すること等を通して、児童・生徒のつまずきや学び残しの解消を図りました。また、義務教育9年間を通した学びの充実を図る小中一貫教育の更なる推進に向け、新たに「すぎなみ9年カリキュラム(総合的な学び編)」を作成するとともに、区内初の施設一体型小中一貫教育校として平成27年4月に開校した杉並和泉学園の運営等の検証(平成27年度分)を実施し、各学校等と共有を図りました。このほか、主として運動部の部活動の指導を専門事業者に委託して行う部活動活性化事業を本格実施し、17校36部活動の支援を行いました。

これらの結果、成果指標である「中学3年生の学習習熟度」「中学3年生の相互承認の割合」及び「中学3年生の体力度」は、いずれも平成27年度より向上しています。

就学前教育については、幼保小連携推進校となる小学校を新たに5校指定(累計10校)し、地域の幼稚園・保育所等との交流活動の充実を図るとともに、(仮称)就学前教育支援センターの整備に係る基本設計をまとめました。

### <今後の方向性>

学校教育では、新学習指導要領の全面実施(小学校平成32年度、中学校平成33年度)に向け、区独自の学力等調査の内容や既存の「すぎなみ9年カリキュラム(国語編、算数・数学編、外国語編)」の改定等を行うとともに、小学校における「英語の教科化」に伴うALT(外国人英語指導員)やJTE(日本人英語活動サポーター)の必要な配置拡大等を図り、各学校の教育活動を支援していきます。

就学前教育については、成田西子供園の移転改築に合わせて併設する(仮称)就学前教育支援センターの整備(平成31年9月開設予定)を着実に進め、区内全ての就学前教育施設(幼稚園・保育所等)における教育・保育の質の向上を図るための支援(保育者研修、発達障害児等の教育的支援、教育相談等)を総合的・一体的に実施していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
杉並区立中学校3年生の学習習熟度 指標の説明:区「学力調査」による	51.2 %	65 %	55.1 %	80 %	平成33年度
杉並区立中学校3年生の相互承認 (自分と違う意見も大事にする態度)の 割合 指標の説明:区「意識・実態調査」による	84.9 %	89 %	87.1 %	95 %	平成33年度
杉並区立中学校3年生の体力度 指標の説明:都「体力調査」による	79.5 %	82 %	83.6 %	90 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

学校支援教職員	→P.153	学校の支援	→P.154
学校教育への支援	→P.154	就学前教育	→P.159
(仮称)就学前教育支援センターの整備	→P.160		

## 施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

総事業費 671,680 千円

事業費(決算額) 345,266 千円

人件費(参考) 326,414 千円

### <総合評価>

特別支援教育では、情緒障害通級指導学級の入級待機者数が増加傾向にあることを踏まえ、平成28～30年度の3年間で、全小学校に特別支援教室を設置することとしました。平成28年度は、富士見丘小エリアの6校に設置し、個に応じた指導の充実とエリア内における待機者を解消することができ、成果指標である「情緒障害学級の入級待機児童数(小学校)」の縮減が図られています。中学校については、平成28年4月に通級指導学級を1校に新規設置しましたが、小学校での実績等を踏まえ、「実行計画」を改定する中で、平成31年度に特別支援教室を全校設置することを計画化しました。

いじめ防止対策については、平成27年度に区立小学校(1校)で発生したいじめの重大事態を踏まえ、「いじめ対応マニュアル」を抜本的に改定し、区立学校の全教職員のいじめに対する意識を高めるとともに、組織的な対応の徹底を図りました。加えて、児童・生徒が自ら明るい学校づくりに取り組む気運を醸成するため、従来の「杉並中学生生徒会サミット」を、新たに小学生を交えた「すぎなみ小・中学生未来サミット」に発展させて開催しました。

不登校対策では、不登校に至る要因が家庭環境や情緒不安定等の本人に起因するケースが多い中、成果指標である「不登校児童・生徒の出現率(小学校・中学校)」は、総じて上昇傾向にありますが、新規相談件数の約70%について適応指導教室の利用や相談支援等につなげています。

### <今後の方向性>

特別支援教育では、全小中学校への特別支援教室の設置を着実に進めるほか、平成29年度に「杉並区特別支援教育推進計画」を改定(平成29年6月)し、障害者差別解消法の施行(平成28年4月)など、時代の変化に対応した的確な取組を図っていきます。

いじめ防止対策では、国の「いじめの防止等のための基本的な方針(平成29年3月改定)」及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン(平成29年3月策定)」を受け、区はいじめ防止対策推進基本方針等を改定するとともに、いじめの重大事態の調査組織については、従来の庁内組織に替えて、区条例に基づく教育委員会の附属機関(第三者委員会)を設置(いじめ問題対策委員会として8月1日設置)し、適切な運営を行っていきます。

不登校対策では、教育機会確保法の施行(平成29年2月)を踏まえ、適応指導教室において、新たに宿泊体験事業を実施するなど、体験的な活動の充実を図っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校) 指標の説明:年度末時点の入級待機児童数	117 人	0 人	61 人	0 人	平成33年度
不登校児童・生徒の出現率 指標の説明:児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合(平成28年度実績については速報値)	小学校0.57 中学校3.15 %	小学校0.3 中学校1.7 %	小学校0.56 中学校3.35 %	小学校0 中学校0 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

特別支援教育	→P.155	いじめ対策の充実	→P.157
教育相談等運営	→P.158		

## 施策27 学校教育環境の整備・充実

総事業費 8,798,189 千円

事業費(決算額) 7,583,279 千円

人件費(参考) 1,214,910 千円

### <総合評価>

高円寺地区における小中一貫教育校の整備では、区内2校目となる施設一体型小中一貫教育校を現在の高円寺中学校の敷地に建設するための実施設計を終え、建設工事等に係る契約議案について区議会の議決を得ました。杉並第一小学校の改築・複合化については、施設の基本設計等を進めましたが、近隣の病院の移転改築計画が明らかになったことを受け、事業を一時中断し、現在の病院用地への学校の移転改築の可能性等を改めて検討することとしました。検討の結果、平成29年5月に「杉並第一小学校等施設整備等方針」を策定し、病院が移転改築した後の跡地に杉並第一小学校を移転改築することとしました。桃井第二小学校の老朽改築では、実施設計を行うとともに改築工事期間中における仮設校舎、仮設体育館の校内整備等を進めました。

学校ICTの推進については、教員研修の充実やICT活用研究指定校を1校拡大し、当該校にタブレットPCを配備しました。この結果、成果指標である「児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数」は改善されています。また、全小中学校でICTを活用した公開授業を実施して保護者や地域の方々の理解促進等に取り組みました。

学校図書館では、新たに学校図書館活用モデル実践校を8校指定し、蔵書の充実と図書資料の活用促進を図った結果、成果指標の「学校図書館の年間平均貸出冊数」は、中学校は微減となったものの、小学校で増加しました。

### <今後の方向性>

高円寺地区の小中一貫教育校の整備及び、桃井第二小学校の改築については、それぞれ平成31年4月開校に向け、引き続き着実な取組を進めています。

学校ICTの推進ではタブレットPCの計画的な配備を進め、小中学校の全普通教室に設置した電子黒板機能付プロジェクターと連動しつつ、より効果的な授業が実施されるよう支援して、子どもたちの学びの可能性を拡げます。

学校図書館については、学校図書館活用モデル実践校の実績等を踏まえ、平成29年度以降は、活用実践校として計画的に拡大を図り、児童・生徒の読書習慣を培うとともに学習活動の支援機能を充実していきます。また、学校図書館の機能の充実に向け、「学校図書館ガイドライン」等も踏まえ、今後、より一層の蔵書の充実を図るとともに、司書教諭と学校司書の連携・協力をこれまで以上に密にし、学校全体として組織的・計画的に学校図書館の運営に当たります。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
小中学校の老朽改築校数 <small>指標の説明:杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数</small>	5 校	5 校	5 校	13 校	平成33年度
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数	6.3 人	6.0 人	5.9 人	1.3 人	平成33年度
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり) <small>指標の説明:学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数</small>	小学校40.5 中学校10.4 冊	小学校39 中学校12 冊	小学校42.7 中学校9.8 冊	小学校40 中学校15 冊	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

小中一貫校の施設整備(高円寺地区)	→P.150	杉並第一小学校の改築	→P.151
桃井第二小学校の改築	→P.151	情報教育の推進	→P.156
学校用地取得	→P.164		

## 施策28 地域と共にある学校づくり

総事業費 72,014 千円

事業費(決算額) 33,253 千円

人件費(参考) 38,761 千円

### <総合評価>

「杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針」に基づく取組では、区内2校目の施設一体型小中一貫教育校を整備する「高円寺地域における新しい学校づくり計画」の具体化を図るため、保護者や学校関係者、地域の方々等による懇談会を当該年度は9回開催し、新校の通学路安全対策や校名候補、教育方針等に係る議論を進めました。

地域運営学校については、未指定校の校長及び学校評議員会会長との意見交換等を経て、新たに6校を指定(累計38校)し、地域住民や保護者等が法に基づく一定の権限を持って学校運営に参画する体制を充実しました。また、全小中学校に設置されている学校支援本部の活動支援として、学校・地域コーディネーターを新たに30名認定し、学校と地域等との連絡・調整機能の強化を図っています。

地域教育推進協議会(天沼、高円寺の2地区に設置)では、引き続き、多様な人材・団体が連携・協力することによる地域の教育力向上を目指す、各協議会の運営支援に取り組みました。

### <今後の方向性>

「高円寺地域における新しい学校づくり計画」では、引き続き懇談会の意見等を聴きながら、新校の校章及び校歌、教育内容等の検討を行い、平成31年4月の開校に向けて、着実な取組を進めていきます。

地域運営学校については、未指定校の実情等に応じた支援・調整を図りつつ、平成33年度までの全小中学校指定に向け、当面は各年度6校の新規指定を目標として取り組みます。学校支援本部については、引き続き、本部活動の連絡・調整を担う学校・地域コーディネーターの安定的な人数の確保と資質の向上を図るため、コーディネーター研修や学校支援本部運営懇談会の充実を図っていきます。

地域教育推進協議会では、これまでの実績等を踏まえ、平成33年度までに4地区で設置することとしており、平成30年度の1地区設置に向けた関係者との調整等を進めていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
地域運営学校の指定校数	32 校	38 校	38 校	小中学校全校	平成33年度
地域教育推進協議会設置数	2 地区	2 地区	2 地区	4 地区	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

新しい学校づくりの推進

→P.150

地域運営学校等推進

→P.152

## 施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

総事業費 4,580,769 千円

事業費(決算額) 3,453,680 千円

人件費(参考) 1,127,089 千円

### <総合評価>

生涯学習分野のうち、図書館ではDAISY資料(※1)の充実及び利用拡大を図ることとし、区の歴史的・文化的資料のデジタルアーカイブ化(※2)を進めるなど、図書館サービスの情報化を推進しましたが、西荻図書館改修工事期間等の影響から、成果指標である「図書館利用者数」は、微減となっています。また、中央図書館の改修に向けては、懇談会やアンケート等を通し幅広い意見を聴取したほか、現在の永福体育館跡地を活用した永福図書館の整備・改築等に係る整備方針をまとめました。

このほか、身近な地域施設等で専門事業者・団体等と協働して、最先端の科学教育事業を実施したり、すぎなみ大人塾の修了生や高校生が地域などと協働して企画講座を行ったりする取組等を着実に進めましたが、成果指標である「社会参加活動者の割合」は、微減に転じる結果となっています。

スポーツ分野では、平成26年度から行っていた妙正寺体育館の改築工事が竣工し、平成28年10月により充実した施設内容でリニューアルオープンするとともに、旧永福南小学校跡地に整備する永福体育館の改修工事に係る契約議案について、区議会の議決を得ました。また、体育施設で実施した「スポーツ始めキャンペーン」については、区体育施設と一部の民間施設に規模の拡大等を図って行いましたが、成果指標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、微減に転じる結果となっており引き続き、より一層の取組強化に努めていきます。

※1:視覚障害者等、通常の読書が困難な人のために、国際規格に基づきデジタル化された音声資料

※2:紙などの媒体に記録されたものを、電子情報化し、保存・活用すること

### <今後の方向性>

生涯学習分野では、中央図書館の大規模改修及び永福図書館の移転・改築を着実に進め、「杉並区図書館サービス基本方針」に掲げる「10年後の図書館像」を具体化して、より良い図書館づくりを図っていきます。また、引き続き「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業等の充実に取り組むとともに、こうした事業展開を生涯学習事業全体に広げるための検討を進め、平成30年度に予定している「総合計画・実行計画」及び「区立施設再編整備計画」の改定作業へ反映させます。

スポーツ分野については、移転・改修後の永福体育館にビーチバレーボールの国際規格で整備する屋外ビーチコートを活用し、東京2020オリンピック競技大会に出場する外国チームのキャンプ地誘致に取り組むなど、オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組を進めます。こうした点を含め、平成29年度に「杉並区スポーツ推進計画」の改定を行い、これまでスポーツ・運動に親しむ機会が無かった方々等を含め、より多くの区民が健康で豊かな生涯を送ることができるよう、一層のスポーツ振興を図っていきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	44.6	43.4	41.9	50	平成33年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
社会参加活動者の割合	61.2	62.5	58.1	70	平成33年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	
図書館利用者数	281	310	276	330	平成33年度
	万人	万人	万人	万人	

### <施策を構成する主な事務事業>

図書館運営	→P.161	次世代型科学教育の推進	→P.162
永福体育館の移転改修	→P.162	妙正寺体育館の改築	→P.162
スポーツ推進計画	→P.164		

## 施策30 文化・芸術の振興

総事業費 1,313,868 千円

事業費(決算額) 1,259,576 千円

人件費(参考) 54,292 千円

### <総合評価>

文化・芸術振興審議会において、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラム支援への取組について議論を進めました。

また、文化・芸術活動助成事業では、区民や区内に拠点を持つ団体等が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動を支援しました。特に企画提案助成事業では「美術鑑賞教室」を行っている団体への助成により、子どもたちの想像力や思考力を育む機会を創出することができました。

杉並公会堂(PFI事業)では、杉並公会堂開館10周年を記念した「ベートーヴェン交響曲ツィクルス」の実施や、杉並公会堂が「シリーズ初放送『ウルトラマン誕生』の舞台となった地」であることを伝えていくため、記念プレート制作に取り組み、多くの方に足を運んでいただくことができました。

杉並芸術会館では、高円寺を紹介するフリーマガジンの発行部数を増やし、広報スタンド等で配布したことなどにより、区民ホール及び阿波おどりホールの利用率が87%(平成27年度比2.5ポイント増)に上昇しました。利用率は年々、上がってきており、文化・芸術活動に関わる地域住民からの高いニーズがうかがえます。

### <今後の方向性>

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に一人でも多くの人に参加し、大会をきっかけにした成果を未来につなげていくため、より創造性・先進性に富み、区民の関わり・地域への波及効果が高い文化プログラムに対し支援を行っていきます。

個々に行われる文化プログラムに大きな方向性を持たせ、新しい価値観や感動を生み出していくためには「サポーター」の存在が欠かせません。そこで、すぎなみ地域大学で「アートサポーター講座」を開講し、新しい価値観や感動を生み出していくことができる人材の育成に取り組んでいきます。

また、杉並公会堂や杉並芸術会館といったハード面と、そうした施設で行われている文化・芸術活動等のソフト面の両面を充実させることで、区民参加を促し、子どもたちをはじめ杉並区に住む全ての人が「杉並に住んでいて良かった」と感じることができる感動と体験の創出に取り組んでいきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ 機会の回数(月平均)	3.2	3.6	3.3	5	平成33年度
指標の説明:区民意向調査による	回	回	回	回	
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ 機会の回数【区内】(月平均)	1.8	1.8	1.8	3	平成33年度
指標の説明:区民意向調査による	回	回	回	回	

### <施策を構成する主な事務事業>

文化・芸術の振興

→P.83



## 施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

総事業費 243,757 千円

事業費(決算額) 105,173 千円

人件費(参考) 138,584 千円

### <総合評価>

平成28年11月に開催した第3回地方創生・交流自治体連携フォーラムでは「地域の魅力を発掘する」をテーマに各自治体首長による討議を行い、課題の共有化を図りました。国内交流自治体情報の発信としては、情報紙「てくてく」を創刊し、2回発行しました。また、「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の新たな取組として「すぎなみ地域おこし協力隊」を創設し、2月に北塩原村の裏磐梯雪まつりの準備・運営に係る活動を行いました。なお、平成28年度の国内交流事業参加者数の減は、平成27年度に実施した杉並・名寄インターネット中継講演など、多数が参加するイベントが減ったことによるものです。

多言語表記の「歩行者用観光案内標識」については、平成28年度、駅周辺に3基設置し、計13基となりました。また、杉並区交流協会では「語学ボランティアスキルアップ研修」等を開催し、多文化共生に向けた取組を行いました。

平和事業については、「平和のつどい」への参加者数が990人、小中学校への平和出前授業が8回と例年と同規模の結果となっていますが、定例化による事業の硬直化の改善が課題となっています。

平成29年度の「男女共同参画行動計画」の改定に向けた基礎資料の収集として、男女共同参画に関する意識と生活実態調査を実施しました。また、配偶者暴力相談支援センター機能を整備し、DV専用ダイアルの周知等により、男女共同参画担当で受けたDV相談は304件と平成27年度比で約3倍となりました。

### <今後の方向性>

平成29年度は「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の中間年として、これまでの効果検証を行い、更なる取組の充実と推進を図ります。国内外との交流については、民間活力を生かしながら、これまで以上に文化・スポーツ・教育など多様な分野を通じて交流の輪を広げていく事業を展開し、事業参加者数の増を目指します。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、海外からの来街者増を見込んだ外国人との多文化共生に対応する新たな事業を展開していますが、今後、事業の充実を図るためサポーターやボランティアなど事業協力者の更なる確保に努めていきます。

平成30年3月には、杉並区平和都市宣言から30年を迎えるため、これを記念したイベント等の事業を検討、実施し、戦争の惨禍を風化させず、平和の尊さを次世代に語り継いでいきます。

男女共同参画については、平成29年度の行動計画の改定に当たり、男女共同参画に関する意識と生活実態調査の結果から得られた課題を踏まえ、男女共同参画推進懇談会等広く区民からの意見聴取を行っていきます。配偶者暴力相談支援センターについては、幅広い領域からの専門的な相談に対応できるよう、関係機関との連携を密にし、DV被害者の総合的支援を推進していきます。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度実績	平成28年度目標値	平成28年度実績	目標値	(目標年度)
国内交流事業参加者数	3,835 人	4,300 人	3,447 人	5,000 人	平成33年度
平和のつどいへの参加者数	1,080 人	950 人	990 人	750 人	平成33年度
審議会における女性委員の登用割合	34.6 %	38.8 %	33.8 %	40 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

男女共同参画の推進

→P.82

国際・国内交流の推進

→P.83

## 施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

総事業費 1,635,984 千円

事業費(決算額) 1,258,847 千円

人件費(参考) 377,137 千円

### <総合評価>

地域住民活動の支援として、町会・自治会が主体的に行う加入率向上に向けた事業及びコミュニティ活動の活性化を図る事業に対して助成を行いました。また、地域区民センター協議会が開催した地域懇談会では、町会・自治会のほか、PTAやNPOなど幅広い関係団体との絆が強まりました。

協働提案制度については、募集時期の変更など、実施方法についての見直しを行いました。平成29年度に向けた新規の事業化が0件となったことから、これまでの取組を振り返り、協働提案制度についての評価検証と更なる見直しが必要となっています。

NPO支援基金については、寄附の確保が課題となっています。そのため、より効果的な寄附の募集方法を検討するなど寄附額増に向けた取組が必要です。

すぎなみ地域大学は、受講者の地域活動参加率は86.3%と高い結果となりましたが、一方で、講座全体での受講者数が減少しています。今後の受講者数全体の増加を図るとともに、一人でも多くの修了生が実際に地域活動につながっていくよう、講座の改善を図っていくことが課題となっています。

### <今後の方向性>

町会・自治会活動の助成事業は、事業の範囲や対象を見直し、より幅広く活用できるよう見直します。また、「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」については、より多くの方の参加を促すとともに、課題解決に向け、協働事業や地域人材育成事業などを活用した講座に拡充します。地域区民センター協議会においても、継続して地域懇談会を実施し意見交換を行います。

協働提案制度については、区民自由提案型事業についてこれまで実績がなかったことや、行政テーマ設定型の新規事業化が平成29年度になかったことを踏まえ、制度そのもののあり方や事業の実施方法について評価検証を行い、改善案の検討を進めます。

NPO支援基金については、区民の理解を深めるため、積極的に基金の普及啓発に取り組んでいきます。

また、すぎなみ協働プラザについては、区との役割分担を明確にし、中間支援組織としての機能を充実するとともに体制を強化します。

すぎなみ地域大学では、社会貢献したい現役の社会人層など、若い世代の地域活動のきっかけとなるプログラムを実施し、地域活動への参加の後押しを図ります。

こうした個々の事業を総合的に連携させ、横断的な人材の活用を図り、地域の活性化に向けた取組を充実します。

### <施策指標の状況>

指標名	平成27年度 実績	平成28年度 目標値	平成28年度 実績	目標値	(目標年度)
町会・自治会加入率 指標の説明:加入世帯数÷住民登録世帯数	48.9 %	54 %	47.4 %	60 %	平成33年度
NPO支援基金への寄附件数	62 件	60 件	46 件	80 件	平成33年度
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率 指標の説明:講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	84.7 %	85 %	86.3 %	88 %	平成33年度

### <施策を構成する主な事務事業>

地域住民活動の支援

→P.80

NPO等の活動支援

→P.81

## 4-2 協働推進基本方針に基づく主な協働の取組成果

基本構想の実現のためには、区と区民とが地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあい、共につくる地域社会を築いていくこと、すなわち「参加と協働による地域社会づくり」が必要です。

そこで、区は協働推進基本方針を定め、次の3つの方針を柱に取組を進めています。

### 方針1 区民参加の促進

～区民参加による地域社会づくり～

### 方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

### 方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実

～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

平成28年度は、上記方針に基づき、区と区民や地域団体が連携・協力することで地域課題を解決する取組や地域で活躍する人材育成を進めたほか、地域活動の支援にも力を入れて取り組みました。

協働推進基本方針に基づく各取組項目の成果は次頁以降のとおりです。

## 方針1 区民参加の促進

### (1) ボランティアとの連携による地域課題の解決

	項目名	主な取組内容
1	防犯対策の推進	落書き消去活動や区境パトロール、振り込め詐欺根絶に向けたキャンペーンなどを、区民、地域団体、警察署、隣接自治体等と協働して実施することにより、刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年以降、14年連続で減少させることができました。
2	消費生活サポーターによる「出前講座」の実施	高齢者施設や学校等からの依頼に応じて、講習を受けた区民である消費生活サポーターによる「出前講座」を実施しました。寸劇・クイズ等の講座内容を対象者に合わせて工夫し、分かりやすく悪質商法の実態を周知することにより、消費者被害の防止に役立てることができました。 また、各機関・団体へPRすることにより、「出前講座」の依頼者を拡大することができました。
3	水鳥一斉調査の実施	善福寺公園・善福寺川緑地・和田堀公園の3か所において、区民277名の参加による水鳥一斉調査を実施しました。水鳥一斉調査の参加者は年々増加し、川への関心を高める効果が期待されます。 一斉調査を継続して実施するとともに、川に関するシンポジウムで調査結果を区民にお知らせすることで、更なる川への関心につなげることができました。
4	自転車放置防止協力員の活動	自転車放置防止協力団体数が、1団体加入により55団体になりました。 区と地域住民が連携を図り、駅周辺において放置自転車による交通環境の悪化防止に取り組んだ結果、駅周辺の放置自転車台数は平成27年度の1,172台から1,035台(平成28年度末)に減少しました。
5	花咲かせ隊の活動	地域の住民が、ボランティア団体「花咲かせ隊」(132団体)として、身近な公園の花壇等を管理することにより、区民の緑化・美化に対する意識を醸成するとともに、公園の利用拡大や地域活動の活性化を図りました。
6	すぎなみ公園育て組の活動	地域の住民が、ボランティア団体「すぎなみ公園育て組」(44団体)として、身近な公園で清掃や植栽の手入れ等の活動を自主的・主体的に行うことにより、公園への愛着心や公園利用マナーの向上につなげました。

7	みどりの保全に向けたボランティア活動	<p>「みどりのボランティア杉並」や認定みどりのボランティア団体が、公園・緑地・いこいの森等で定期的に緑化活動を実施し、協働によるみどりの保全・育成に貢献しました。</p> <p>みどりのイベントの開催のほか、新たに屋敷林・農地の保全活動をボランティアと区が協働で行うなど、協働の活動範囲が広がり、みどりの保全に対する区民の関心や意識が高まりました。</p>
8	阿佐ヶ谷駅南口広場、高円寺駅北口・南口広場等における清掃への協力	<p>区と地域のボランティアの清掃活動により、多くの区民の憩いの場所となっている駅前広場を清潔に保ちました。</p>
9	違反広告物の除却活動	<p>区に登録した除却協力員（平成28年度末1,182名）と区が協働で屋外広告物法（東京都屋外広告物条例含む）に基づく違反広告物の除却を行いました。（年間除却枚数計14,796枚）</p> <p>地域住民による除却は、区単独で行うよりもきめ細かく気づいた時に行っているため、常にまちの美化が保たれるとともに、防犯の効果も期待されます。</p>
10	道路保全への区民参加	<p>地域ボランティア団体「すぎなみ美・道路組」18団体が道路の清掃活動を行いました。また、10か所の道路の植栽地で花苗の植付けや水やりなどの手入れを行い、道路をきれいに保つとともに、区民の道路保全への理解を深めました。</p>

## (2) 区民参加の機会の拡大

	項 目 名	主 な 取 組 内 容
1	地域防災力の向上	<p>発災後、地域住民が迅速かつ円滑に震災救援所を開設し運営できるよう、マニュアルの作成を進めるとともに、震災救援所や防災リーダー養成講座などにおいてHUG（避難所運営ゲーム）訓練を実施しました。</p> <p>新たに阿佐ヶ谷駅前滞留者対策連絡会を設置するとともに、既に設置している西荻窪駅では大地震を想定して商店街、町会、交通事業者などが参加した訓練、荻窪駅では課題をより掘り下げるための図上訓練をそれぞれ実施しました。</p>
2	区民の参加による健康づくり	<p>地域自主グループ及び区で養成した健康づくりリーダーによる健康づくりの普及啓発活動に加え、区内運動事業者との連携による運動教室や、杉並区歯科医師会等と共催で歯と口腔の健康に関するイベント「よい歯ファミリーフェスティバル」を開催するなど、関係機関や運動事業者等と連携しながら区民の健康意識を高め、主体的な健康づくりが行われる地域づくり活動を展開しました。</p>

3	まちづくり条例に基づくまちづくりの推進	荻窪駅周辺では、地域住民主体のまちづくり協議会によるまちづくり構想の区への提案等を踏まえ、まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする「荻窪駅周辺まちづくり方針」の策定を進め、平成 28 年度末に方針（案）を取りまとめ、公表しました。
4	省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進	NPO団体やエネルギー事業者との協働により、それぞれの専門性を活かした省エネ相談窓口（計 19 回）と地域巡回型省エネ相談窓口（計 6 回）を開設し、省エネに関するアドバイスを行いました。また、電力自由化について学習する講演会や、太陽光発電機器を設置した方及びこれから設置を希望する方との情報交換会・パネル展を開催しました。 参加者からは省エネ・創エネに関する質問も多く寄せられ、関心を高めることができました。
5	区民等の参加による学校運営	地域運営学校を新たに 6 校指定（累計 38 校）し、地域住民や保護者が一定の権限を持って学校運営に参画する取組を着実に進めました。 また、学校支援本部に配置する「学校・地域コーディネーター」を新たに 22 人増員（累計 213 人）して、学校と地域との調整や学校サポーター・外部講師を確保するための機能の拡充を図りました。

## 方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

	項目名	主な取組内容
1	男女平等推進センター啓発講座の実施	区内女性団体等の企画・運営により、男女共同参画に関する啓発講座を 5 講座開催し、297 人の参加がありました。講座募集に対し、複数の新規の団体からの応募もあり、地域活動団体への活動の場や機会を提供することができました。また、講座内容も在宅ワークという働き方を学ぶセミナーや性的マイノリティがテーマのものなど幅広く実施できました。
2	地域活性化事業への支援	加入率の低下や、役員の高齢化などの課題を抱える町会・自治会に対して、地域の活性化を目的とした「まちの絆向上事業」の助成を計 19 団体に対して行いました。 また、本制度の活用を促進するため事例集を作成し、全町会・自治会へ配布しました。

3	地域区民センター協議会への支援	<p>地域コミュニティの活性化を目的に、地域区民センター協議会が住民や団体等と相互交流する活動を支援するため、事業費を補助しました。</p> <p>また、各地域で活動する団体と地域特性を活かした協働事業を7所計47事業、地域懇談会を8回開催しました。</p>
4	すぎなみフェスタの開催	<p>「すぎなみフェスタ 2016」は、11月5日(土)6日(日)の2日間で延べ104,000人が来場し、にぎわいの創出と杉並の元気を生み出すイベントとなりました。</p> <p>開催に当たり、区内の企業・団体等から135団体のテントの出店と広告協賛に延べ240件、運営協賛に延べ87件のご協力をいただきました。</p>
5	協働提案制度の実施	<p>平成28年度は、新規2事業(①空き店舗のデータベース作成と商店街・創業者のマッチング事業②すぎなみレッドリボンプロジェクト〔若年世代等に向けたH I V等性感染症予防の普及啓発〕)と継続3事業(①すぎなみ戦略的アートプロジェクト②障害者施設ネットワーク基盤の強化③子どもプレーパーク事業)の計5事業を実施しました。</p>
6	NPO等の活動支援	<p>すぎなみ協働プラザは、地域活動団体の交流拠点及び協働のコーディネーターとして、様々な相談への対応や各種事業の実施、情報発信などを着実に実施し、NPO等の活動を支援しました。</p> <p>平成28年度NPO活動資金助成では、5団体に計1,441,533円の助成金を交付し、団体の活動を支援しました。</p> <p>NPO支援基金の普及については、「すぎなみチャリティフェスタ」や、NPOと寄附をテーマとしたセミナーを開催するなど、支援基金に対する区民への周知及び理解の促進に努めました。</p>
7	中央線あるあるプロジェクトの推進	<p>「中央線あるあるプロジェクト」のフラッグ掲出に協力的な商店街が増加しています。また、英語版ウェブサイトやフェイスブックの内容充実及び外部事業者との連携などにより「中央線あるあるプロジェクト」の認知度向上と、効果的なPRを行うことができました(英語版ウェブサイトページビュー数:34,727件、フェイスブックのいいね!数:4,139件)。</p> <p>さらに、多言語化を促進するために、荻窪駅・西荻窪駅周辺の204店舗の協力を得て、英語メニューを作成・配布し、高円寺駅・阿佐ヶ谷駅周辺と併せ600店舗以上に英語メニューを展開するなど、急増する訪日外国人旅行者の受入環境の整備を行いました。</p> <p>このほか、区内アニメ制作会社と区内イベント(高円寺フェス、すぎなみフェスタ)が連携し、アニメコンテンツを活用した事業「でっかい夢を打ち上げよう!!アニ×ドリーム 2016 in すぎなみ」を実施し、区内外から多くの来街者を集めることができました。</p>

8	区内農産物の地産地消の推進	<p>農業情報誌「杉並農人」の発行（第2～4号）、学校給食地元野菜デーの開催（配送支援事業）などの周知・支援事業のほか、杉並保健所と連携した杉並産野菜を使ったレシピ集の発行や交流自治体物産展での即売会開催、JR阿佐ヶ谷駅構内での即売会「のものマルシェ」等、区内農産物の販売経路の拡大に努めました。</p>
9	「都市農地を守ろう！」アグリフェスタの開催	<p>「アグリフェスタ 2016」を10月に杉並区役所で開催し、3,000人余りの参加がありました。主なイベントとして、JA東京中央副組合長・世田谷区長・杉並区長の三者による意見交換や杉並・世田谷産の農産物即売会、農産物の重さ当てクイズや寄せ植え体験等を実施しました。また、両区の名産やJA東京中央の一押し商品が当たる抽選会など、都市農業を理解していただく楽しいイベントを開催しました。</p>
10	すぎなみ地域大学の運営	<p>社会教育センター（「すぎなみ大人塾」事業）や杉並ボランティアセンターと協働した合同の講演会やシンポジウムの開催、共同講座の開講など、関係機関との連携・協力体制を充実しました。</p> <p>平成28年度実施講座として、地域活動基礎コース5講座、実践コース17講座、ステップアップコース12講座、講演会3講座の計37講座を開講し、1,074人が受講しました。</p> <p>修了基準を設けている実践コース講座の修了生のうち、実際に地域活動を実践している人の割合は約86.3%となっており、毎年度高い比率を維持しています。</p>
11	地域人材を発掘し、育成するための新たな仕組みづくり	<p>すぎなみ地域大学では、地域活動に関する区民の関心のすそ野を広げるため、地域活動団体の活性化に関する講演会やシンポジウム等を実施し、地域の公益活動に対する区民の理解促進と参加を呼び掛けました。</p> <p>地域の公共的な活動を行う町会・自治会を対象に、現在抱えている人材不足等の課題解決のため「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」を区と杉並区町会連合会との協働で8回実施し、261人が参加しました。</p>
12	災害時要配慮者支援の推進	<p>災害時要配慮者対策連絡協議会における検討内容を踏まえ、災害時要配慮者の搬送に関する行動指針の策定及び福祉救援所との情報の共有化を図る連絡会の設置に向けて関係機関との調整を行いました。また、福祉救援所として新たに民間福祉施設3か所と協定を締結し、受け入れ態勢の拡充を図りました。</p>



13	ゆうゆう館協働事業の実施	<p>ゆうゆう館全 32 館で、運営事業者であるNPO法人等の自主企画により事業を実施しました。平成 28 年度は、10,921 回、118,381 人と実施回数、参加者数も年々着実に増加しており、ゆうゆう館を拠点として行ってきた事業が定着しています。地域に根付いた事業実施により、ゆうゆう館の地域への認知度が上昇するとともに、地域人材の発掘、活用へとつながり、地域の活性化に寄与しました。</p>
14	ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業の実施	<p>あんしん協力員・あんしん協力機関による高齢者のゆるやかな見守り活動が地域に浸透し、全体の見守り通報件数が年々増加しています。あんしん協力機関は社会貢献への積極的取組を機運として増加しており、今後も地域の担い手として日常業務を通じた見守りを行うことで、高齢者の状況に応じた重層的な見守り体制を強化していきます。こうした取組を通して、地域全体の見守り意識の促進や見守り力の向上を図り、安心・安全な地域づくりを推進します。</p> <p>また、たすけあいネットワーク(地域の目)は地域の自主的な取組として、外出することが少ない高齢者を、地域の自主グループ活動や社会福祉協議会、ゆうゆう館等で実施されている高齢者の居場所としてのサロンへの参加につなげるため声かけを行い、地域社会からの孤立を予防しています。</p>
15	子ども・子育てメッセの開催	<p>子ども・子育てメッセの開催に向け実行委員会を 8 回開催し、子育てを応援する地域の団体やNPO等の意見を開催内容に反映しました。</p> <p>子ども・子育てメッセ開催前にプレ・メッセを開催することにより、出展団体同士が交流を深め、連携を強化することができました。</p> <p>2 月に開催した子ども・子育てメッセは、過去最高となる約 3,300 人の来場者を迎え、乳幼児親子と地域の子育て支援団体等がつながるきっかけを作ることができました。</p>
16	地域子育てネットワーク事業の実施	<p>各小学校区域で、地域住民等との協働による地域伝統行事や防災訓練等を延べ 1,900 回以上実施し、世代を超えた人々の交流を促進するとともに、関係機関と地域団体等で構成する連絡会を定期的に開催するなど、地域全体で子育て家庭を見守り、支える取組の充実を図りました。</p>
17	民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進	<p>「区民の健康づくり活動に関する協定」を新たに 2 事業者と締結し、協定民間運動施設は 4 事業者となりました。運動サポート教室には、新たな 1 事業者が加わり 3 事業者との協働によって年間合計 18 教室、78 回の運動サポート教室、延べ 302 人が参加しました。</p> <p>日常的な運動習慣のない区民に対して、生活習慣病予防のために、身近な民間運動施設を気軽に利用できる環境づくりが期待できます。</p>

18	食育の推進	<p>食育推進ボランティアは、平成 28 年度のすぎなみ地域大学の受講修了者 23 人を加え、登録数 167 人となりました。食育ボランティアをはじめ、区内農家、飲食店、青果店の積極的な参加と協働による地産地消の食育イベントの実施、杉並産野菜の献立集の作成配布等を通じて、野菜の摂取拡大に向けた普及活動が広がっています。また、健康な食事普及活動実行委員会主催による食育シンポジウムの実施により、PTA、町会、民生児童委員による食育への協力及び普及活動が広がりました。</p>
19	ヘルシーメニュー推奨店事業の実施	<p>平成 28 年度の新規登録及び認証ヘルシーメニュー推奨店は 23 店舗増えました。また、食育推進ボランティアとの協働により 562 店舗のヘルシーメニュー推奨店に栄養・健康情報チラシを 60,000 枚配布し、区民に情報提供を行いました。こうした協働によりヘルシーメニュー推奨店事業が拡充し、区民の健康的な食を選択しやすい環境整備をしています。</p>
20	わがまち一番体操の実施	<p>わがまち一番体操には、25 会場で 470 回、計 10,289 人、また、介護予防普及啓発イベントに協力した身体能力測定会には、9 会場で 477 人の参加がありました。</p> <p>区民のボランティア（NPO 法人）が、介護保険事業計画に基づき、区と協働して介護予防の普及啓発を行うことで、地域での自主的な取組につながっています。</p>
21	交通安全啓発キャンペーン等の実施	<p>区内各警察署・交通安全協会と連携し、地域で発生する事故の特性に合わせた交通安全啓発キャンペーン（7 回）・その他イベント（8 回）を開催した結果、区内における交通事故発生件数は、1,338 件と前年に比べ 111 件 7.7%減少しました。</p> <p>また、自転車安全利用講習会を、実技・講義合わせて 9 回開催しました。</p>
22	地域教育推進協議会の支援	<p>天沼中学校区の地域教育推進協議会では、チャリティー活動に天沼中学校OBの高校生の参画が広がっているほか、高円寺地区の同協議会でも、高円寺中学校生徒を主体とした地域交流行事が実施されるなど、次世代の地域人材の育成と活動の充実が図られました。</p>
23	郷土博物館における区民参加による協働展示の企画	<p>NPO による協働展示（2 件）に加え、新たに専門的知識等を有する個人による「荻窪暗渠展」を実施するなど、より多くの区民の興味関心を得て観覧者数の増加につながるよう、協働展示の更なる充実に向けた取組を進めました。</p>

### 方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実

	項目名	主な取組内容
1	地域応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営	平成 28 年度は、15 団体の新規利用申込みがあり、利用登録団体数は、284 団体となりました。また、年間のアクセス数(ページビュー)は 677,951 件(平成 27 年度比 15,457 件増)で、月平均約 56,500 件となるなど、多くの方々に地域活動団体の活動状況を発信することができました。
2	すぎなみ学倶楽部の運営	区民参加型のウェブサイトとして、50 人の区民ライターが自由な視点で取材した記事を掲載し、様々な杉並の魅力を紹介できました。(ページ数:58 件、コラム数:188 件、アクセス数(ページビュー)558,944 件(平成 27 年度比 40,713 件増))
3	すぎなみ子育てラボラトリーによる子育て情報の発信	毎月開催する編集会議で議論を重ね、取材・執筆を行ったことで、子育て中のメンバーの視点を「すぎなみ子育てサイト」の区民参加コンテンツ「すぎラボ」の掲載記事に反映することができました。 メンバーの積極的な取組により、子育て世帯向けイベントや赤ちゃんにおすすめの絵本の紹介など、34 本の記事を掲載することができました。
4	ICTを活用した災害情報の収集と発信	「すぎナビ」は、災害発生時に区民から被害情報の提供を受け、その状況を把握するとともに、最新の被害状況や安全な避難経路等の情報を区民に発信し、共有することにより、二次被害の防止につながります。 防災地図アプリ「すぎナビ」の普及のため、防災訓練等でチラシ・ポケットマニュアル等を配布し、周知を図りました。(28 年度末ダウンロード数 7,234 件)

## 4-3 行財政改革基本方針に基づく取組成果

区は、基本構想の実現に向けて、平成 26 年度に改定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり分権型時代における行財政改革の 5 つの基本的な方針を定め、取組を進めています。

- 方針 1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現
- 方針 2 効率的な行政運営
- 方針 3 効率的な組織体制の構築と人材の育成
- 方針 4 区立施設の再編・整備
- 方針 5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

平成 28 年度は、上記方針に基づき、これからの行財政運営を進めていく上での最重要課題である、「区立施設再編整備計画の推進」について全庁的に取り組むとともに、「業務委託の着実な推進」、「財源の確保」などの課題についても、着実に取組を進めました。

各取組項目の成果については、次頁以降のとおりです。

以上の取組の結果、平成 28 年度は 4,352,603 千円の財政効果額を得ることができました。

また、平成 28 年 4 月 1 日における職員数は、平成 27 年度当初の職員数に対し、12 名の削減となりました。

## ○平成28年度行財政改革の取組成果

	項 目 名	主な取組内容
<b>方針 1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現</b>		
1	持続可能な財政運営の確保	<p>平成29年度当初予算においては、「行財政改革基本方針」に基づく取組により、5億円余の財政効果額を見込みました。</p> <p>区財政の現状や効率的な事業執行についての理解を深めるため、「財務会計研修(予算・決算)」の実施などを通して、職員の意識改革に努めました。</p> <p>平成27年度決算剰余金の2分の1以上である約35億円を財政調整基金に積み立てました。</p> <p><b>【平成28年度末積立基金全体の残高:480億円】</b></p>
2	財政情報の公表	<p>「財政のあらまし」を発行しました。(平成28年5月・11月)</p> <p>「平成27年度区政経営報告書」を発行し、財政指標や基金・公債の状況、主要事業の成果などを公表しました。(平成28年9月)</p> <p>「平成27年度事業別コスト計算書」を発行しました。(平成28年9月)</p> <p>平成29年度当初予算の基本的考え方や重点的に取り組む施策・事業、区財政の現状などを掲載した「区政経営計画書」を発行しました。(平成29年2月)</p>
3	区有財産の有効活用	<p>平成28年5月末に廃止した高円寺北区民住宅(6戸)について、売却処分しました。</p> <p>旧新泉小学校跡地の一部貸付を平成28年4月に開始し、貸付収入を確保しました。</p> <p>下高井戸一丁目用地(寄附物件)を活用した知的障害者施設の整備・運営事業者を選定し、住民説明会を開催しました。</p> <p>寄附受領した荻窪四丁目用地について、公園整備に向けた基本計画・基本設計を行い、整備費を平成29年度当初予算に計上しました。</p>
4	駐車場の有料化	<p>高井戸地域区民センター駐車場について、平成29年1月から利用者に対して、有料化に関する周知を開始しました。また、機器設置実施時期について、指定管理者と調整しました。</p> <p>セシオン杉並駐車場について、平成28年6月から有料化を実施し、受益者負担の適正化とともに、約607万円の歳入を確保することができました。</p> <p>下高井戸運動場駐車場について、平成28年4月から有料化を実施し、駐車場収入見込み分として、指定管理料を105万4,000円削減しました。</p>
5	区営住宅の駐車場の貸出	<p>区営住宅入居者以外への駐車場貸出を拡大するため、広報すぎなみ、区公式ホームページ、看板掲出で周知した結果、月平均20台分を貸出し、約395万円の収入を確保しました。</p> <p>平成29年度以降の駐車場使用料改定を行い、宅建協会と使用者仲介等に係る協定を締結しました。</p>
6	広告収入の確保	<p>広報すぎなみ及び区公式ホームページへの広告掲載により、435万円(広報すぎなみ59万円、バナー376万円)の収入を確保しました。</p> <p>地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」については、バナー広告の掲載に対して、募集枠の約8割にのぼる申込みがあり、当該サイト保守業務委託費を前年度より129,600円削減しました。</p> <p>「ごみ・資源の収集カレンダー」については、12枠分の広告掲載募集を行ったところ、すべてが埋まり、60万円の広告収入を確保しました。</p> <p>「すぎなみ教育報」については、12月号から広告を掲載し、全4枠8万円の広告収入を確保しました。</p> <p>「障害者のてびき」については、平成29年版を発行し、前回発行時(平成26年2月)を上回る23万7千円の広告収入を確保しました。</p>

	項 目 名	主な取組内容
7 ①	税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>納付センターからの納付案内や文書による一斉催告など、早期段階での滞納整理を実施するとともに、調査、差押等の滞納処分に取り組みました。また、口座振替や海外転出者への納税管理人申告の勧奨を行いました。</p> <p>これらの取組により、徴収額は前年度より1,733,991千円増加し、収納率は現年課税分98.54%(対前年度+0.19ポイント)、滞納繰越分29.58%(対前年度△1.05ポイント)、特別区民税全体では95.69%(対前年度+0.37ポイント)となりました。</p>
7 ②	税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	<p>未納世帯に対し、督促状発送後に納付センターから架電し納付勧奨するなど、新たな滞納者を発生させない取組を強化しました。滞納繰越分についても財産調査を強化し、滞納処分の執行の停止などを推進しました。</p> <p>これらの取組により収納率は、現年分84.66%(対前年度+0.60ポイント)、滞納繰越分35.18%(対前年度+1.47ポイント)、全体として74.12%(対前年度+1.43ポイント)となりました。</p>
7 ③	税・保険料・利用料等の収納率の向上【後期高齢者医療保険料】	<p>現年未納者を重点的に納付センターから架電し納付勧奨を行うとともに、75歳年齢到達者(制度案内ガイドブックに同封)及び納付書納付者(賦課通知に同封)に対して口座振替を勧奨しました。滞納繰越分については、「滞納整理システム」の導入により事務処理を効率化しました。</p> <p>これらの取組により収納率は、現年分98.81%(対前年度+0.10ポイント)、滞納繰越分49.33%(対前年度+7.09ポイント)、全体として97.75%(対前年度+0.29ポイント)となりました。</p>
7 ④	税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】	<p>納付書払の被保険者へ口座振替の勧奨を行い、新たに1,811件が口座振替となりました。また、滞納者に対しては、今年度導入した滞納整理システムを活用するとともに、納付センターからの架電による催告を延べ11,331件行い、21,491,420円を収納しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分98.46%(対前年度+0.12ポイント)、滞納繰越分24.88%(対前年度+0.85ポイント)、全体として96.39%(対前年度+0.15ポイント)となりました。</p>
7 ⑤	税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】	<p>平成28年度認可保育所入所児童の保護者及び口座振替が未届けの在園児の保護者宛てに、口座振替の勧奨を行いました。また、滞納者に対し、納付センターによる電話催告を休日や夜間を実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分99.64%(対前年度+0.09ポイント)、滞納繰越分21.66%(対前年度+2.87ポイント)、全体として98.46%(対前年度+0.31ポイント)となりました。</p>
7 ⑥	税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】	<p>口座振替納付の勧奨を行うとともに、未納者への文書催告等を実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分99.3%(対前年度+0.1ポイント)、過年度分21.5%(対前年度△3.2ポイント)、全体として97.4%(対前年度+0.4ポイント)となりました。</p>
7 ⑦	税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	<p>区営住宅等の連絡の取れない滞納者に対し、臨戸訪問の実施や連帯保証人との代理納付協議、滞納者の納付計画の履行管理を徹底しました。</p> <p>これらの取組により、区営住宅は364,289,390円を収納し、収納率99.5%(対前年度+0.9ポイント)、区民住宅は21,832,740円を収納し、収納率100%(対前年度±0ポイント)、高齢者住宅は83,186,720円を収納し、収納率99.8%(対前年度+0.6ポイント)となりました。</p>
8	補助金の見直し	<p>各課が所管する補助金について、「補助金検証・評価基準」により、それぞれ検証及び評価を実施しました。また、平成29年度に新設する補助金については、補助金交付要綱に補助期間(終期)を設定することを明記し、各課に通知しました。</p>

	項 目 名	主な取組内容
9	使用料・手数料等の見直し	平成28年4月1日に施設使用料(第2期)の改定を実施しました。また、受益者負担適正化の観点から、廃棄物処理手数料等の改定、高井戸地域区民センターの駐車場利用料金及び自動二輪車駐車場使用料の新設などを決定しました。
10	保育施設等の利用者負担の適正化	利用者負担の適正化に関する課題整理や情報収集を行いました。また、平成30年度の保育料改定に向けたスケジュール案を作成しました。
11	奨学資金の償還率向上	債務者本人への催告及び連帯保証人への働きかけを強化するとともに、民間債権管理回収事業者による債権回収の取組を進めました。 これらの取組により、収入済額は約1億180万円(対前年度約△1,020万円)、償還率は42.9%(対前年度△1.0ポイント)となりました。
12	事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	区の収集を利用している事業系一般廃棄物排出事業者に対して、廃棄物収集運搬許可業者に収集を委託するよう勧奨を実施しました。また、これまで未指導だった商店街への集中指導に加え、清掃情報紙やリーフレットの配布、ホームページへの掲載及び未貼付の事業者への直接訪問による助言・指導を計画的かつ継続的に行いました。 その結果、適正貼付に転じた事業者が見られるなど、事業者間負担の公平性確保や歳入の確保に一定の成果を得ました。
<b>方針 2 効率的な行政運営</b>		
1	行政評価の充実	行政評価制度をより実効性のあるものとするために、職員向けに、評価制度の目的や仕組み、評価に際しての留意事項について説明会を行いました。また、行政評価システムに活動指標や成果指標、事業費などをグラフ化する機能を追加し、職員の情報分析力や政策形成能力の向上に努めました。
2	庁内印刷業務の見直し	プロポーザル方式による事業者選定を行い、平成28年7月1日から、印刷室の機器の入れ替えも含めた民間委託を開始しました。
3	民営化宿泊施設の運営の見直し	各施設において、経営状況に関するヒアリング及び会計監査を行った上で、公認会計士から専門的な助言を受け、経営の改善化に向けた取組を行いました。
4	区民サービス窓口の整備	平成30年8月の自動交付機の廃止に向けた平成29年度のスケジュールを検討するとともに課題整理を行いました。 繁忙期対策として転出専用窓口の設置や区民事務所からの職員の応援態勢を組むことなどで、本庁窓口の混雑を緩和することができました。 マイナンバーカードについて、平成28年度末までに約60,000名に交付しました。
5	中小企業勤労者福祉事業(ジョイフル杉並)の運営の見直し	東京城北勤労者サービスセンターと広域化に係る協議についての覚書を締結しました。そして、その覚書に基づき、サービスの統合、費用の分担、実施スケジュール、実施体制等について、作業部会や担当者会を開催し、協議を行いました。また、事業の利用者(会員)に対しては、情報誌に協議内容を掲載すること等により周知を図りました。
6	検査関係業務の実施方法の見直し	平成29年度の業務委託開始に向け、食品理化学検査について、委託検査機関の条件や委託方法、経費についての検討を行ったうえで事業者を決定するなど準備を行いました。

	項 目 名	主な取組内容
7	公園緑地事務所及び公園管理事務所の業務実施方法の見直し	平成28年4月1日より井草森公園管理事務所の委託化を実施しました。また、南公園緑地事務所の一部業務委託化について、内部検討組織による検討を引き続き行いました。
8	環境活動推進センターの運営の見直し	高井戸地域区民センター協議会、杉並正用記念財団、東京二十三区清掃一部事務組合と「協働と連携の取組」についての協議を実施しました。また、環境活動推進センターの機能の充実や認知度を向上させるため、区内で活動する環境団体と意見交換を行いました。
9	ごみ収集方法の効率化とサービスの充実	<p>収集作業の効率化及びごみの資源化を推進していくため、平成29年度の作業計画を、平成28年度と同様に、ごみ量に応じた週前半(月、火、水曜日)と後半(木、金、土曜日)に分けて計画化しました。</p> <p>小型家電の拠点回収及び粗大ごみ、不燃ごみからの有用金属類の回収を実施し、約1,218tを回収しました。</p> <p>不燃ごみの選別作業により、有用金属類の回収のほか、蛍光管等の有害物、ガスボンベ等の危険物の選別など、継続して適正処理に取り組みました。</p> <p>福祉部門と連携した取組として、夏季には、ふれあい収集の際に、高齢者等に対し、熱中症予防に関するリーフレットなどを配布して注意喚起を行いました。また、夏季以外においても、高齢者の安否確認等を継続して行いました。</p>
10	住民情報系システムの再構築	<p>住民情報系システム再構築方針を平成28年9月に決定し、同方針に基づき住民情報系システム再構築推進部会を設置し、推進体制を整備しました。</p> <p>システム事業者が提供するパッケージシステムの現状や対応できる業務範囲を調査・分析するため、RFI(システム事業者への情報提供依頼)を実施するとともに、再構築するシステムで必要となる機能要件を整理・検討するための業務分析ヒアリングを行いました。</p>
11	民営化・民間委託等の推進	<p>民間委託や指定管理者制度を導入する所管課への情報提供や各種相談に応じ、準備作業を進めました。また、平成29年度に指定管理にする保育園や平成28年度末で指定管理が満了する地域区民センター、体育施設等について、事業者の選定を行いました。</p> <p><b>【指定管理者制度による管理施設数 26施設(平成28年度末)】</b></p>
12	区立保育園の民営化等の推進	<p>平成28年4月から、下高井戸保育園は指定管理による運営を開始しました。</p> <p>平成29年4月の民営化に向けて、馬橋保育園及び上高井戸保育園は、運営事業者と管理運営準備業務委託契約を締結し、平成28年12月から4か月かけて業務の引き継ぎを行いました。</p> <p>上井草保育園は、応募事業者に対し企画提案書に対する書類審査を実施しました。</p> <p>杉並保育園は、選定委員会設置に向け準備を行いました。</p>
13	学童クラブ運営委託の推進	<p>委託学童クラブ11か所の事業者に対して、委託学童クラブの運営協議会の意見や保護者アンケート、モニタリングの実施結果等をもとに指導・助言を行い、サービスの向上に努めました。</p> <p>下高井戸学童クラブを高井戸第三小学校内へ移転するに当たり、運営委託事業者を選定し、平成29年4月開設に向けた引継ぎを行いました。</p>



	項 目 名	主な取組内容
14	国保年金課の業務委託の推進	平成28年4月から運営設計を実施した第1期分の業務(管理係、国保資格係、国保収納係の各業務の一部)について、平成29年1月から民間事業者への委託による運用を開始しました。 また、第2期分の業務(国保給付係、高齢者医療係、国民年金係の各業務の一部)については、業務設計の進め方等を工夫し、よりスムーズに業務委託移行ができるように準備を進めました。
15	介護保険課の業務委託の推進	介護保険課の業務分析結果をもとに、委託可能な業務について検討を行い、認定係の窓口業務(認定申請、相談、ケアプラン作成用情報提供)の委託を平成29年4月に実施することとし、準備・調整を行いました。また、認定係の窓口業務以外の業務及び給付係の業務の委託について、その方法・範囲等の検討を行いました。
16	課税課の業務委託の推進	平成29年4月からの軽自動車税業務、自動車臨時運行許可受付業務及び特別区民税・都民税証明書交付業務の民間委託に向けて、受託事業者の選定や当該選定事業者への引継ぎ等、準備を進めました。
17	投票事務への派遣職員導入	平成28年度に行われた2回の選挙において、投票所案内業務に派遣職員の導入を行い、約168万円の経費を削減しました。
18	入札・契約制度改革	昨年度に引き続き「公共工事設計労務単価改定に伴う賃金実態に関するアンケート調査」を実施し、区公式ホームページにおいて調査結果を公表するとともに、事業者に対して労働者の賃金へ適切に反映するよう要請しました。 工事案件について、以下のとおり総合評価方式による入札を実施しました。 ・施工能力等審査型 16件実施 ・技術実績評価型 5件試行 また、委託契約における「簡易型総合評価方式」2件を試行しました。 ダンピング対策の強化と入札の適正化を図るため、単価契約の工事発注案件の予定価格を事前公表から事後公表に変更しました。
19	委託業務等のモニタリングシステムの実施	対象業務のモニタリングを実施することで、仕様書で示すサービス水準の確保に努めました。特に、指定管理等による区立施設の管理運営や役務の提供を主とした委託業務については、社会保険労務士によるモニタリングを実施し、労働環境の整備に努めました。
<b>方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成</b>		
1	公務員制度改革に対応した人事・給与制度の見直し	職務・職責を反映させた行政系人事制度のあり方について、特別区人事・研修担当課長会を中心に職級の再編・統合に関する検討を行い、平成29年1月に最終報告書として取りまとめました。
2	自治と分権の時代にふさわしい職員の育成	全管理職を対象とした「評価者研修」の実施や、全係長に『目標申告を活用したOJTハンドブック』を配付するなど、杉並区人材育成計画に掲げる「人事評価制度や目標申告を人材育成に活かす」ための支援に取り組みました。
3	五つ星の区役所づくり	職員新規提案の表彰や「CS・接客マナー評価」結果の全庁共有、「人材育成ニュース」を発行し、職員の意識改革と職場改善に向けた取組を行いました。

	項 目 名	主な取組内容
4	組織の改編	より効率的で機能的な組織体制の構築に向け、地域課、課税課、保育課、健康推進課等で組織改正を行いました。また、情報セキュリティや庁内連携をより強化するため情報政策課を政策経営部から総務部へ移行しました。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、地域づくりや健康・福祉施策等との連携強化のためスポーツ振興課を教育委員会から区民生活部の所管としました。
5	職員定数の適正化	平成27年度当初の職員数に対し、平成28年度当初に12人の職員を削減しました。
6	保育園調理用務職員定数の適正化	退職不補充により、職員の削減を行いました。
7	清掃職員の退職不補充	ごみの収集・運搬の効率化により、清掃職員を退職不補充としました。
8	学校用務業務等の包括委託等の推進	平成28年4月に3校の学校用務業務等を包括委託しました。 【累計31校】 平成29年度から新たに委託する3校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
9	学校警備の機械警備委託の推進	平成28年4月に2校を機械警備化しました。【累計60校】 平成30年度の有人警備から機械警備委託への移行(1校)に向けた検討・準備を進めました。
10	学校給食の調理委託の推進	平成28年4月に1校の調理業務を委託しました。【累計51校】 平成29年4月から新たに委託する1校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
<b>方針 4 区立施設の再編・整備</b>		
1	和田堀会館の廃止	当該施設を廃止し、転用先の保育部門に財産移転を行いました。
2	区民住宅の廃止	平成28年5月に高円寺北区民住宅を廃止し、区の保有していない4戸を所有者へ返還しました。また、平成28年11月に上高井戸区民住宅を廃止し、所有者へ返還しました。 西荻南区民住宅の廃止(平成29年10月末)に向けて、所有者及び居住者と協議を進めました。
3	下井草周辺の自転車駐車場の統廃合や運営の効率化等	平成29年3月に下井草北第一自転車駐車場の縮小工事を完了しました。 下井草周辺の区立自転車駐車場(3箇所)の管理人配置時間を見直し、平成29年4月1日より、新たな体制での運営を開始します。
4	宮前自転車集積所及び上井草四丁目自転車集積所の規模の適正化	宮前自転車集積所及び上井草四丁目自転車集積所の規模の適正化については、未利用公有地の活用により宮前自転車集積所及び下井草自転車集積所を縮小したうえで廃止し、上井草四丁目自転車集積所は継続することとしました。 平成28年6月に宮前自転車集積所、平成29年3月に下井草自転車集積所の縮小工事を完了しました。なお、移転予定先であった公有地については、都との条件合意に至らなかったため、久我山二丁目用地を活用する予定です。

	項 目 名	主な取組内容
5	東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	「あんさんぶる荻窪」と「荻窪税務署等用地」の財産交換について、国と財産鑑定評価や財産交換に係る具体的内容についての調整を9回行いました。 杉並税務署の移転・建替えの検討状況について、国からの情報提供を受けました。 未利用公有地等の活用について、1か所は認可保育所整備地として東京都と合意しました。
<b>方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進</b>		
1	自治・分権の推進	地域主権改革一括法「提案募集方式」について、全課に意向調査を行うなどして対応しました。 その他、自治・分権に関する区の状況等に関する国・都からの各種調査に対応するとともに、第7次一括法に係る義務付け、枠付けの見直し等について、幅広く情報収集し各課へ周知しました。
2 ①	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【地域安全担当】	区境合同パトロールを実施し、隣接する自治体や警察署、さらに防犯自主団体等の地域住民との連携を強め、区境地域の防犯力を高めることが出来ました。 【区境合同パトロール実績】 世田谷区・渋谷区（10月11日 82名参加） 三鷹市・武蔵野市（10月12日 109名参加） 中野区（10月14日 129名参加） 世田谷区（12月13日 100名参加）
2 ②	隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【産業振興センター】	杉並区・中野区・ハローワーク新宿との共催事業として年3回合同面接会を実施しました。 平成28年9月25日と11月27日に2回実施した「保育のおしごと就職相談・面接会」について、参加事業所は杉並区から延べ39社・中野区から延べ13社の合わせて52社で、参加した求職者延175名のうち59名が採用となりました。 平成29年2月10日に実施した若年向けの「合同就職面接会」について、参加事業所は杉並区10社・中野区10社の合わせて20社の参加で、参加した求職者79名のうち14名が採用となりました。
3 ①	基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【危機管理対策課、防災課】	自治体スクラム支援会議で、南相馬市支援の継続を確認するとともに、相互支援の具体的な取組である「自治体スクラム支援会議における災害時の支援・受援計画(物流編)」を策定しました。また、今後は、これまでの自治体連携の取組を踏まえ、防災対応力向上に向けて、具体的な取組を担当者レベルで検討していくこととしました。 ・自治体スクラム支援会議:1回(11月4日 青梅市で開催) ・自治体スクラム支援会議担当者会議:1回(3月28日 杉並区で開催)
3 ②	基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【高齢者施設整備担当】	交流自治体である青梅市と、都内の特別養護老人ホーム整備の課題として、東京都後期高齢者医療広域連合における住所地特例に係る区市町村間の財政負担不均衡是正について意見交換を実施しました。また、東京都の交付金新制度等について意見交換を行い、新たな整備計画に向けた検討を実施しました。
4	区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	連携協働事業推進連絡会を2回開催し、今後の更なる連携協働のあり方について意見交換を行いました。 具体的な取組として、高校生による防災訓練補助や学習支援のほか、高校教員による小中学校での体験授業など様々な連携協働が実施されました。
<b>その他の取組による見直し</b>		
1	システム関連経費の見直し	効率的な情報システムの導入・運用の実現に向けて、新規導入・更新等を予定している情報システム(6システム)について、専門知識を有するコンサルタントを活用し、見積内容の査定を行いました。